

平成30年 第1回斜里町議会定例会会議録（第6号）

平成30年3月15日（木曜日）

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第25号から議案第32号

◎出席議員（13名）

1番 佐々木 健 佑 議員	2番 若 木 雅 美 議員
3番 大 瀬 昇 議員	4番 宮 内 知 英 議員
5番 櫻 井 あけみ 議員	6番 久 保 耕一郎 議員
7番 久 野 聖 一 議員	8番 小笠原 宏 美 議員
10番 海 道 徹 議員	11番 今 井 千 春 議員
12番 須 田 修一郎 議員	13番 金 盛 典 夫 議員
14番 木 村 耕一郎 議員	

◎欠席議員（1名）

9番 桂 田 鉄 三 議員

◎出席説明員

馬 場 隆	町 長
阿 部 義 則	副 町 長
村 田 良 介	教 育 長
小 林 鋼 一	代 表 監 査 委 員
島 田 秀 一	農 業 委 員 会 会 長
北 雅 裕	総 務 部 長
渡 辺 実	民 生 部 長
塚 田 勝 昭	産 業 部 長
芝 尾 賢 司	国 保 病 院 事 務 部 長
岡 田 秀 明	教 育 部 長
百 々 典 男	会 計 管 理 者
伊 藤 智 哉	企 画 総 務 課 長
鹿 野 能 準	財 政 課 長

島津勝景	税務課長
高橋正志	ウトロ支所長
茂木公司	環境課長
大野信也	住民生活課長
高橋佳宏	保健福祉課長
鹿野美生子	こども支援課長
高橋誠司	農務課長、農業委員会事務局長
平田和司	水産林務課長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
榎本竜二	水道課長
馬場龍哉	生涯学習課長
山中正実	博物館長
菊池勲	公民館長
南出康弘	図書館長
村上和志	選挙管理委員会、公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿部公男	事務局長
竹川彰哲	議事係
鶴巻美奈	書記

◇ 開議宣告 ◇

●木村議長 おはようございます。延会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●木村議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により 宮内議員、櫻井議員を指名いたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●木村議長 議長諸般報告をいたします。

本日は、斜里中学校並びに知床ウトロ学校卒業証書授与式に際しまして、町長、教育長が出席のため遅れての出席となる旨の申し出を受けておりますのでご了承いただきたいと思ひます。

なお、町長及び教育長への答弁を求める部分がある場合は、保留とし、出席してから答弁をいただくようにいたします。

本日の欠席議員は、桂田議員より届け出がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◇ 議案第25号質疑 ◇

●木村議長 日程第2、昨日に引き続き一括議題となっております議案第25号、平成30年度斜里町一般会計予算、についての質疑を続けます。

102ページ土木費、土木管理費から、110ページ消防費までの質疑を受けます。須田議員。

●須田議員 104ページの中斜里地区の側溝改修工事の関係でお聞きしたいのですが、今回約250メートルのV型トラフで工事を進めると思うのですが何回か重なる災害に対して、この工事でどういう成果と言いますか、事象が減るのかを聞きたいと思ひます。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 現在この工事をやる区間に関しましては素掘り明渠の横にある柵渠が一般的になっておりまして、柵渠の水の流れる流速が今回の工事によって排水の流れが速くなり、より速く市街地内の水を川に排水していく形になっていく予定です。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 中斜里地区からこの排水を渡っていく水、それからイナダ川からも一本来ています。樋門のところにつながるのですが、この工事によって、もちろん排水は速まるのですが、排水の水深は変わるのでしょうか。今、結構踏切の下あたりの土砂の関係で詰まるということが自治会からも出ているのですが、その辺の心配はないのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 高さは今、素掘りですので土砂の溜まっているところと、溜まっていないところがありまして、結構この辺の流れが悪くなっておりますので、今回コンクリートになりますと改善がされていき、流れも大分よくなると思われま。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 次に106ページの舗装道路の補修業務委託料、道路事業費、街路事業費です。この資料ではないのですが町全体で非常に道路の陥没が激しいという苦情がきています。交通安全上の支障もありますし、まだそれによってどうかしたということはないのですが、今年は特にひどいように感じます。そのようなお話は町には来ていませんか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 実際今年先日の融雪の雨の影響がありまして、急激にその前の日あたりから凍上によって道路の舗装の段差が非常に出てきております。今年融雪前も雪が非常に少なかった面はありまして、道路の一部、例えば2層になっている部分の表層が剥げたり道路が劣化したり、劣化まで行かないまでも損傷が激しいので、今日から舗装の補修に一斉に入っているところです。

●木村議長 須田議員。

●須田議員 それはどういう形で、例えば激しいところそうでないところがあれば、危険な箇所から始めるということですよ。町全体に一度にはできませんから、その辺の計画はどのように考えているのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 まだ細部まで調査を行っておりませんが、当然悪いところから早急に直していく形での予定でございます。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 106ページ公園広場管理費の関係で、特に107ページの中段にあります都市公園改修工事費3970万円の関係について教えてください。荒木課長からはこの本町公園については詳しく事前にお知らせをいただきましたが、かえで団地2350万円の安全対策の内容を聞くことを忘れたのでお願いします。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 かえで緑地の安全対策は、今は児童館が建っている西側の一番端の道道に接している部分で、交差点付近を含めて、フェンスをまず回していきます。いまシンボルツリーが立っているのですが現況では低いので、そのかさ上げも含めて工事を行う予定でございます。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 説明資料120ページ、町民公園の関係についてお聞きします。公園内の給水管、野球場や陸上競技場については水が入ってから4、50年たっているし、中間に

できたテニスコートやパークゴルフ場は15、6年たっていると思うのですが、当時私の記憶では給水する場所が朝日小学校の北側から引いていたと思っているのですがどうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 今回の公園整備事業の町民公園の中で、現在博物館の方から、水道管75ミリメートルで陸上競技場の方まで口径はどんどん小さくなっておりますが伸びております。陸上競技場を整備する直前までは、朝日小学校の方から過去は引いていた模様ですが、現在は全て博物館の前から引いてきている状態です。今回の給水管の一部更新工事によって、テニスコートまでは行きませんが野球場の近くまでは全部来ております。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 町民公園の事業費は400万円ですが、黒縁のところは延長だと思うのです。この延長が何メートルぐらいあるかわかりませんが、400万円の配管というと、どんな形ですか。安いのではないかと思うのですが。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 表示が悪いのですが黒で囲っているのは、都市公園全体の、町民公園の中の施設がどんな形かという測量調査をする範囲を示しておりまして、給水管の工事に関しては、博物館から北回り道路を横断し博物館の駐車場に向けての区間を今回給水工事としております。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 実は一昨日の会議で博物館の駐車場のところを通過して、僕ら自転車でパークゴルフ場に行くのに、この坂を登らないで下の方の道路に直線がついていると、とてもいいですねと言われたので、僕は水道の関係かなと言いましたが、昨夜現場の駐車場を見てきたところ、車一台ぐらい、5メートルぐらいの奥行きになっていて、普通の人は道路と思うのだろうが。自転車で来る人は坂を登れない人もいるが、あくまでも水道管で将来的にそこは道路にする予定はないのですか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 結論から言いますとあの下は自転車、歩行者が通れるようになっております。水道管の更新工事に合わせて整備しておりまして舗装もかかっておりますので、子どもから年配の方まで、今まで言われましたとおり坂を登らなくても下で行けるような形で整備した状況であります。

●木村議長 佐々木議員。

●佐々木議員 109ページの消防費に伴ってお聞きします。消防の訓練に出席させてもらった時に気になっていたことがあるのですが、消防関係の車両、ある程度、かなり年式がいつているような消防車両が見受けられるのですが、今、斜里にある消防車両の中で一番年式の古いものは何年式ぐらいになるのでしょうか。正確でなくてもよろしいのですが。

●木村議長 阿部副町長。

●阿部副町長 細かい資料がないのでおおよそですが、30年近く経っている車両もあるのかなと思っております。

●木村議長 佐々木議員。

●佐々木議員 細かいことになってしまいましたが、実際に見ると30年以上経過している車両もあると思うのです。気になるのは消防というのは当然町民の生命全体財産、そういったものをしっかり守る大変重要な任務を背負っているわけですから、あまり古くなりますと、私の感覚からいいますと30年以上経過しているような車両ですと経年劣化に伴って部品交換が必要となったり修繕が必要になった時に、部品を手に入れたり見つけるだけでもすごく時間がかかったり、なかったりなど、そういうことが起きてしまうと思うのです。消防が担っている任務の関係上、部品がないから車両がうまく動かせないといったことは決して許されないと思いますので、そう考えた時に今、斜里消防で抱えている一番古い車両などは計画的に順次更新していくと、そういった観点が重要だと思いますが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 阿部副町長。

●阿部副町長 議員ご指摘のとおり、町民の生命財産を守るという意味で消防車両についてもいわゆる機能を果たさないような状況なのは当然好ましくないわけで、それについては計画的、順次という形でできれば望ましいのですが、消防車両の制度上なかなか厳しい条件下のもとに置かれており、これまでかなり滞っている部分もあったのかなと思っております。

最近、緊急減災防災事業債、そういう有利な制度もあり期限はありますが、それらの中で緊急性の高いものについては更新をしなくてはならないという認識は持っていますが、なかなか計画的に毎年1台ずつという状況下にはなかなかならないと思っております。今すでにうちの方の状況は、非常に高価なはしご車がそろそろ耐用年数を迎える状況になっております。このはしご車については同じようなものと一台今、2億円といわれております。

その他古い車両、水槽を持ったタンク車も8千万円、近隣の市町村で購入した値段からその位の値段がするといわれております。そういう意味では順次という形にはどうしてもなれないのですが緊急性の高いものについては、制度のあるうちになるべく更新できるような形になればいいかと思っております。

特にご指摘の30年以上というのは消防演習のたびに近隣三町の中で一番古くてクラシックカーに近い状況だと言われております。そういう意味では今回の緊急減災防災事業債の期間中に何とか手立てして更新できればと思いは持っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

●木村議長 佐々木議員。

●佐々木議員 私も緊防債のような財源上有利なものを活用することが一番だと思います。そう考えるとどうしても財政上順次とはいきませんが、少なくとも緊急性のあるものから緊防債のあるうちにやっていくという形で認識しているということによろしいでしょうか。

●木村議長 阿部副町長。

●阿部副町長 はいそのとおりです。

●木村議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 105ページの羅萌道路の整備に関連して伺います。一般質問でもお伺いしましたが、この道路については来年から38年ですから8年、道路整備は計画してから非常に年数がかかるのです。先般一般質問で町長は用地について、必要性は認めると答弁しているのですが、今回お話をしたのは、分収林の択伐事業が始まって6年で終わらせると話をしているのですから、地権者はどのくらいあるのかをすぐに着手するべきだと思のですがいかがですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 羅萌高台道路に関して用地の確保の関係ですが、一般質問にもありましたとおり企業の伐採計画が示されておりますので、伐採計画に基づいて時期を見て、企業と用地確保の協議は進めていきたいと考えております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 時期は今年と理解していいですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 平成30年度に施工する部分もありますし、平成32年や平成33年から2年も3年後というところもございますので、とりあえず今年度について全体の分を協議していきたいと思っております。

●木村議長 他、櫻井議員。

●櫻井議員 106ページの都市計画管理費の中にある道路交通量調査への賃金とありますが、これはどのような道路交通量調査なのでしょう。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 毎年町内の都市計画街路ですが、過去より定期的に町の中の自動車また自転車、歩行者がどのような形で移動されていくのかを、高校生を雇い毎年やっております。夏休み期間中です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そこで出たデータ、あるいは交通量の変化などはどういう部分に反映されるのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 この交通量調査によって都市計画事業を進めるにあたって、交通量の動向がわかっていないと整備の必要性や、町の中の観光客を含めた、時期によってはいつも

町の中の車両台数はある程度決まっております、それプラス国道でしたら観光車両は結構走ってきますので、その増減も出てきます。道路の整備をするときに必要になってくる台数の調査であります。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 町道に関する管理は町道の管理費になると思うのですが、うちの町では他の町道に関して今いろいろな路線があると思います。その中で交通量に応じて、何かの使用度、あるいは幹線からの枝道で需要が高い、そういった中で調査し全体の町道に対してある程度ランクというか、これはよく使われる、ここは観光客に使われるという形での区別がつけられているのでしょうか。というのは今やられている整備に関してある程度優先順位、あるいは現状の利用のされ方が考慮された改修は行われているのかという観点で伺います。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 ご指摘のとおり道路整備に関しては、大きな幹線道路につきまして、今の都市計画街路で優先的にやっております。またその他狭い道路に関しては幹線的なもの、補助幹線的なもの、生活道路に使われているもの、これには行き止まり道路などがありますが、交通量または家の張り付き方によって道路整備の順番または優先度は少しずつ変わってきております。その順位によって道路整備は現在進められております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロ地域では香川の道路でよく言われている、毎回出ている項目があるのです。自治会から町への要望の中で過去さかのぼれるだけさかのぼって、自分が班長をやっていた時からなので15、6年たっていますが。香川の道路の下りて行くところに1カ所排水のドレンみたいなものがあって、陥没していて危ないと。夏場走行していて感じますが、冬場ロードヒーティングが入っている部分との、ちょうどつなぎ目のようになっています。今までの議論の中でも言ってきたのですが、排水の側溝のドレンの高さがあわなくなってきたずっとそのまま、毎年毎年出ています。

あそこの道路はかなり優先性が高く、かつ観光車両も通っております。地域の人たちだけではなく観光バスの運転手さんにも言われますし、他の方々にも登って来たときのガタンという音と振動がかなり大きくて、どういう形で、何をもってそこの整備がされるのか。そこばかりではなく他の区間でもいろいろとあると思うのですが、そういった整備の状況に関してうまく私たちが納得できるような整備の計画が見えてこないのでは伺ったのですが、その点をどのように考えていらっしゃいますか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 今ご指摘の区間についてはロードヒーティングが入っている区間でして、ロードヒーティングの道路を横断している側溝は冬場雪や氷が解けて水をキャッチする横断側溝です。ロードヒーティングが入っているアスファルト舗装の部分は路面が荒れてき

ますとオーバーレイという舗装をかけるのですが、舗装をかけ過ぎると横断側溝の部分との段差がどんどん出てきますので、その手前でうまくすりつけております。

本来であれば削ってその上に同じ高さで舗装をかけるのですが、ヒーティングの電気の線が入っていて削ることもできないので、上に少しずつかけていき結果的には段差が大きくなっていく。今は道路事業のヒーティングも過去20年、年数がたって劣化してきておりますので、順次調査をかけて更新していくということで、まだ調査に入っていませんが計画的に進めるべきということで図面等を作成している段階です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 これから調査を進めていくということですが、中には本当に業を煮やして、何とか改修をできないかと道路の整備するところや他のところに聞いたりしているのです。単純に考えればどんどん格差が広がる、ある程度最低限のところまで、側溝部分のかさ上げをしてはどうかなど、いろいろな意見が出ています。かさ上げに関しても最近はいろいろものが良くなっていて、鉄工所で作ってくればある程度の振動を吸収する接着剤もあるし、緩和剤も入っているという資料をもって頭を突き合わせて話をするという状況です。

365日あそこを通る人たちは感じているということで、今ここでやっと前向きな部分が出てきましたが、これまで長きにわたって出てきた、その辺を考えてやっていかなければ、香川道路に限らずおそらく町内にたくさんあると思うのです。優先順位と、そこを使っている人たちの声は必ず出てきているはずですから、その辺を含めて今後の道路整備は進めていかななくてはと思い質問させていただきましたがいかがでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 ご指摘のとおり段差が結構出てきて、段差が気になるのですが、特殊な事情として、ロードヒーティング横断トラフの中にも外から電気の配線が結構入っています。簡単にかさ上げできるものではなく、今できることはグレーチング蓋の音がガタつくのを防ぐ程度しかできず、交換、入れ替えと言いましても、車道のアスファルトのギリギリまでヒーティングユニットが入っていてカットを入れて上げることも出来ませんし、全体的なロードヒーティングの改修に合わせて直さざるを得ないのかなと我々も頭を悩ませている状況です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 105ページの真ん中のあたりに、ウトロ市街地再開発事業の消耗品、これはいつも何に使われているのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 これはいつも使っておりません。何か必要が出た場合に、例えば会議等を開いたときに用紙を買って、または印刷関係のものを買ったりするために用意している消耗品です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロと斜里の市街地の再開発の時にあった協議会などに使われていた残りということは以前伺いました。最近景観美化という部分で北海道開発局も大変力を入れており、沿道に花を植える、街路植栽をする、もっと景観に特化した部分では、冬の間役に立つ矢羽根を夏場とってしまうなど、いろいろな形で道路の景観を良くしようという整備が行われております。町道に関しては一時期盛んに、自治会が積極的にいろいろなところに花を植えたり植栽のスペースを作ったりしていました。現状はどんな形になっているのでしょうか。

というのは、開発局で進めているボランティアサポートプログラムが始まってからもう15、6年たっています。今続いているところはその頃より減ってきましたが、しっかりと各自治会に定着しているという事実も出ています。一時期は開発局だけで進めて、ボランティアサポートプログラム自体は地域住民、開発局、自治体、うちの場合は私たちがやっているボランティアサポートプログラムには斜里町の協力も得ています。これは開発局主導ですが、今の状態の中で、もう少し景観美化に努める形では町がこのようなシステムを取って、地域の方々と共同でやっていく形の清掃美化ばかりではなく、環境整備に使えるのではないかと思います。

自治会が高齢化が進み、継続性がないという大きな要因は、企画や事務処理にかかっているのではないかと思います。そういった部分を町と一緒にやっていく、町が企画や事務処理を担うことで、私たちがやっているボランティアサポートプログラムのような形のものでできれば、もう少し荒れた状態になっている町道の植栽や、昨日、合葬墓のときにもでてきましたが、ここの用地がいいのではないかと、草がぼうぼうだというときに、地域、住民、町という形で参加して良くしていくことができるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 ウトロ地区の環境整備等含めまして、今いろいろ、参考的に聞きましたので、内部でも今一度、何ができるか検討させていただきたいと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 春になり雪が解けてくると先ほど同僚議員から質問がありましたとおり、市街地道路をはじめ町道の荒れ具合というか、そういうものが目立つようになってきます。それに対して修理補修という課題が方々に存在していると思うのですが、斜里町公共施設等総合管理計画の中で、第5章のインフラ施設の施設種別の基本方針の中に道路のマネジメント基本方針が記載されています。この中で計画的な道路の改修維持管理により安全で安心な道路機能の確保と構造物や付帯施設のライフサイクルコストの削減を図ると。

そのために定期点検やデータの蓄積、長寿命化を図ることが計画の中に記載がありますが、この定期的な点検とデータの蓄積はどのようになっているのか。荒れてきたから直さなければならないというだけではなく、優先順位をつけることもそうでしょうか、どこが必

要あるのだということを明らかにすると共に計画的に補修を行うという必要があると思うのですが、これらの事務はどのようになっているのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 春先の損傷は緊急的なものであり、その都度対応はしていく予定であります。定期的な点検やデータの蓄積、または計画的なものは、道路の施設管理の今行っている道路保全の事業または地方道路整備事業で行っている路線の設定、これは全て計画を持って進めているもので、その中で、年々凍上がひどくなっていくことや、いろいろな劣化によってさまざまな要件が毎年変わってきます。その要件を含めて見直しを行って定期的に改修及び維持管理の方針を変えていき、前後しますが、計画書を持ってやっている状況です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 要するに、長寿命化に関連してくると思うのですが、すでに敷設されている、改良されている町道について、市街地部分だけではなくて、国営の土地改良事業関連で整備した農道も各地において凍上による劣化が目についているのです。それらも補修計画は持っているということよろしいでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 細かいところの大きな道路を含めて、補修計画は持っております。その中で長寿命化計画を今進めているのは、あくまでも橋梁、橋、トンネル、道路施設の構造物です。これらは長寿命化計画を持って進めている状況です。舗装道路の劣化に関しては、町道でしたら全てランク付けをして計画を持っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 当然、国営事業で改良した道路なども、町道に移管されて維持管理がなされていると思うのですが、特に泥炭地帯にある道路は起伏もそうですし、割れ、路肩の陥没、路肩が凹んでしまうという劣化の状況が方々で目につくわけですが、これの整備計画はあるということで確認してよろしいのですか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 細かい路肩の陥没等の点検は入っておりませんが、町道ですと、整備計画は全体的なものを、優先順位をつけて持っております。また国営や道営で行っている、元々国営道営で整備された道路は、道道保全事業と、順次改良を加えている段階です。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これを持ちまして、土木費、土木管理費から消防費までの質疑を一応終わります。

次に、110ページ教育費、教育総務費、教育委員会費から、118ページ中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を受けます。小笠原議員。

●小笠原議員 117ページ学校管理費の中ほどの中学校整備工事費の関係について、技術的なことは建設のほうが詳しいでしょうが教育委員会にお尋ねします。斜里中学校の野

球やサッカーをやっているクラブ活動では、なかなか中身が分からないと。工事は玄関口の駐輪場は素晴らしくなりグラウンド改良工事は、ほとんどの生徒の父兄は知っているわけですが、このことは斜里中学校の役員やグラウンドに関係する担当の課長など学校側としては、内容的なことは話しているのですか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 斜里中学校につきましては、年前の12月ぐらいに町としてのグラウンド整備にかかる芝生化という概要方針については校長と話した経過があります。年が明けてからは2月19日に関連する団体ということでスケート協会さん。2月20日には社会教育委員の会議がありましたので、斜里中学校の校長さんも話したのですが、その中でも説明をさせていただいております。2月29日にはサッカー協会さん、体育協会さんに説明をさせていただいております。

●木村議長 小笠原議員

●小笠原議員 いろいろやっているようですが、この中で現在やろうとしているグラウンドの中身について、各種団体との話の中で、どういう話がされたか大まかに苦情要望の話が出たかどうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 スケート協会さんにつきましては、私どもの方から芝とリンクの共存についてのお話をさせていただき、リンクとの共存について懸念している部分や、芝を敷いて共存が可能であってもスケートリンクの質が落ちるのは困るので現行のスケートリンクの環境は維持をしていただきたいという意見がありました。サッカー協会体育協会の部分、基本的には反対のご意見はなかったと思いますが、希望としては大規模な、例えばサッカー場にも使えるような整備もできれば要求したいという話もあったと聞いております。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 それは私も聞きました。2面を作ってくれと。それから人工芝の土の面、二つに分かれているから、技術的なこともわからないがスケートリンクと共有するので大変ではないかと質問したがその質問は返って来なかった。どういう状況になってどうなるか。技術屋でないからわからないと思いますが。

そこで荒木課長にお伺いします。136ページ、その中で私が言われたのは側溝問題について、予算書の中では暗渠排水に2千万円がついていますが、その関係について。今まで斜里中学校の運動会に行くと南の風で弁当が食べられないなど、北西の風、体育館の後ろから来る風がひどくて昼食はできない。グラウンドは砂が飛んで砂がなくなるので工事をしたのですが、新しく芝ができるので皆、期待をしているのですが、スケートリンクと31年施工の芝の部分と30年の盛り土の関係が、資料にはこういう形でスケートリンクがあるわけです。この中で荒木課長の説明では今年度芝の関係についていろいろ研究をし、

その翌年に合わせて考慮したいと。その可能性について弊害がないのか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 2千万円に関しては、駐車場と通路の予算になっており、グラウンドにつきましては、その下の8500万円で整備に入っております。人工芝のメーカーの意見としてはスケートリンクと芝部分の弊害はないと思うということで、全国的にスケートリンクと人工芝を引いたことは今まで一度もないようで、そのために2月、今年は雪解けが早いのですが先日スケートリンクがオフになった時に氷を切り取り、その下に1カ月程度雪と氷の状況がどう変わるか人工芝を試験的にグラウンドの中に入れております。

来年11月ぐらいには本当に何でもいいのか、スケートリンクの下に土の部分はさかい目がどのようになるのか、また人工芝の上のリンクはどのようになるのか、メーカー側も今年の冬をかけて状況をいろいろ確認したい、我々の方からも影響があるのかないのかははっきりしてくれと。メーカーとしてはないとはっきり言っているのですが、やったことはないので実際に試験的な施工をして、また影響があるのかないのか、今回人工芝の下の土の部分に関しても、グラウンドの排水対策、暗渠排水が全部入ってきますで、水はけが良くなってきました。その影響も今年の12月以降、いろいろ調査しなくてはならないのかなと。

人工芝の面積と土の部分で砂ぼこりが飛ぶということでは、環境対策として砂ぼこりを少しでも少なくするためにクレイの部分全体をやらせず、芝の部分の3分の1程度にしてしまい、グラウンドの排水対策をして、5月の連休を過ぎても今はぐちゃぐちゃで使えない状態ですが、少しでも使えるようにということです。また国保病院側の道路の冠水対策を含めて主要なメーカーにそちらの見積もりもさせながら進めていきたいと思っております。環境対策とグラウンドの排水対策、冠水対策を進めているという段階です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 排水対策等については、やるだけのことをやっていただいたと思いました。特に町の人たちは昔から中学校の道路の仲通りの部分に給水ができないのでいつも困っていて、十字路の交差点のところに、中学校とかえで東団地の、院長の住宅のあたりに水が膝までたまるような状況が続きますが、今回の暗渠排水は国保病院側の2号のほうに何とか改良するのですが、駐輪場の側溝も同じような方向で、1号排水の方に流れないで2号の国保病院側に水はけが出るのですか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 周りの水に関しましては、中学校の正面玄関前の道路を挟んで向かい側の空き地に水道課で設置している雨水ポンプ施設がございます。この雨水ポンプも一台増設し今後グラウンドも含めた駐車場の水または校門前の水も含めて処理していく形になっております。雨の量が強すぎ、浸透する水より雨の量が多ければ表面を流れていく水が当然多くなります。雨量強度にもよりますが、強度が強いと表面を流れる可能性があります

が、浸透した水に関しては今グラウンドと芝の部分と正面玄関前のポンプ施設に行く到達時間が浸透方式によってかなり変わってきますので、時間差で到達する形になって以前よりはだいぶ解消されていく方向でポンプの増設、グラウンドの整備を考えております。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 多少安心しました。グラウンドの関係ですが今までのグラウンドの表土部分は取って、別の土を使うと思いますが、この土はどのような土でしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 現在のグラウンドの高さより若干高くなってきます。いまグラウンドに入っているのはほとんど火山灰です。火山灰は基盤的なものと考えまして、その上に砂系統のもので黒土系統、それらをブレンドした浸透性のよい土、高校のグラウンドや斜里小学校、朝日小学校で使っている混合土を使っていく予定です。

●木村議長 小笠原議員。

●小笠原議員 以前ウトロ小中学校のグラウンドの上にあげるときの側溝問題、まだ課長がいない時、僕は野球を教えに行った関係でグラウンドの中身を知っているので、下は岩盤だし学校の側溝をもっと強化してくれと言ったら、建設はこれだけやったから大丈夫ということでしたが、3、4年たって補正予算で何千万円も出てきた経緯があります。水はけが悪い原因が中学校のグラウンドになったなどそういう話にもなるわけですから、今、課長が説明したことは安心させる形で町民が十分理解していないので、ある程度施工については町民の皆さんにわかるような形で考えてもらえないか。いかがでしょうか。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 今のやりとりで委員会に出たときにスケートリンクの図面が入っていました。委員会に出ない人は知らないから今の議論がわかりにくいと思うのですが。もう一点は、スケートリンクは後で作るのですが、整備事業自体はほこり取り云々はわかりますが、やったことのない事業者が多いと、そういう中で今年試験をしてみて、という時点で持ってくるのか。そんなあやふやなものですか。いかがですか。

●木村議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時10分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。110ページ教育費、教育総務費、教育委員会費から、118ページ中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を続けます。

保留中の答弁を求めます。荒木課長。

●荒木建設課長 今お手元に、両常任委員会でも配りましたが、お持ちでない方もおられましたので、もう一度配らせていただきました。この中で2枚目のリンクの形について、

4社のメーカーに確認したところ、1社は、うちは難しい、残り3社が出来ますという確証を得ていますが、30年の施工はクレイの部分だけですので、31年度分の人工芝に関しては本当に大丈夫か念のために試験的な施工をしてもらうことで、今回の排水工事等に関しても手戻りのない形で全て入っております。グラウンドの芝の部分に関してもメーカーとしては問題がないと確認はいただいている状況です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 念のための試験でうまくいかなかったらどうするのか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 念のためというよりメーカーは大丈夫だと言っておりますので、町としては安い金額ではないので、本当に大丈夫なのかとやっってもらい形です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 あなたのは答弁になっていないのです。そうでしょう。3社経験がまずないと。試験をさせてくれと。試験をした結果ダメだったらどうするのと聞いているのです。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 だめだったらだめで行くしかないかと思うのですが、メーカーとしては現在東北地方でも、氷ではなく湿った雪の状態と同じような重量もかかり、その上でいろいろな競技もしている、という中では問題がないと確証を得ていますと建設課に回答は来ております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 はじめの答弁とだんだん違って来た。あなた確証があると言うが前段はそうではなかったでしょう。30年に一部工事をやる、31年に芝をやってリンクをやってみたと。30年に戻るわけにはいかないでしょう。だったらどうするのですか、リンクをやめるのですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 現在のところ芝の上のスケートリンクの施工も可能だと言う前提で考えておりますが、なお確認をすることによって施工は31年度に検討しているということです。もし人工芝が難しいとなればクレイということで施工されるのかなと思いますが、その際の手戻りがないように今年度東側の一部を施工することを考えております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 だめだったら人工芝をやめてクレイにするということですか、もう一回確認します。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 そうせざるを得ないかなと考えております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 ということは試験の結果がどの程度、つまり前例のないということは過去の

ごみ処理場もそうだったので、この金額は1億円の予算です。大きいのです。ですからやってみなければもためだったという代物ではないでしょう。町長が責任を取るならいいですよ。そこを聞いているのです。これはスケート協会、サッカー協会にも例えば芝をやめることも前提でしょう。芝がうまくいかないようであれば。違うのですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 人工芝を施工してみてやはり駄目だったとにならないように確認、実証試験を含めて、これからメーカーとの確認や実績等も含めて検討していくということです。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 事業をやりながら検討しながら予算を通していくのは大変なことだと思うのです。ですから契約できちんとメーカーから補償をとる契約をするのですか。

●木村議長 塚田部長。

●塚田産業部長 仮に人工芝を施工することになった場合には、そういったことも必要と考えております。

●木村議長 他、久野議員。

●久野議員 これに関連してお聞きします。実際の工事は30年、31年なのですが、グラウンドを使えない期間は実際どれくらいあるのでしょうか。

●木村議長 荒木課長。

●荒木建設課長 平成30年度に関しましてはクレイ部分の改修工事になりますので、ここを使っているところでまず中体連や運動会が終わった以降、秋までは使えなくなるような状態です。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 先日学校現場の方と話したのですが、中体連、部活で同じ時期に運動会が集中することもあり、使えない時期のグラウンドの使用などの対策はどのようにされていますでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 工事が始まってからどういう対応するかということで中学校と詳細を検討する予定だったのですが臨時休校の時にあたってしまい、まだできていない状況で、議会が終わった後、早急に中学校と詳細を詰めようと考えております。先ほど荒木課長が申したように、金額的に契約議決が必要なので、おそらく6月議会での契約議決後に工期を設定することになりますので、早くて6月下旬、7月ぐらいから秋ぐらいのかなと考えております。7月以降野球部がクラブ活動に影響が出てくるので、例えば高校のグラウンドが借りられないかも含めて、中学校、高校とも協議を進めていきたいと考えています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 全町的な配慮がないとできないと思うので、今からお話を進めておいた方がいいと思いますがいかがでしょうか。

- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 議会後、すぐに対応を進めたいと考えてございます。
- 木村議長 他。小笠原議員。
- 小笠原議員 31年度に施工すると思われる人工芝の料金はいくらぐらいですか。本体。
- 木村議長 荒木課長。
- 荒木建設課長 人工芝に関しましては、下の排水も全て含めると平米約3万1千円で、人工芝だけですと7千円ぐらいで予定しております。総額で人工芝の部分で1億3千万円ぐらいです。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 114ページの財産管理費に関連して伺います。ここにある教員住宅の借り上げ料はどこを借り上げで、何戸の借り上げが計上されているのでしょうか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 ウトロの教員住宅については共同住宅が16戸です。それと戸建てが2戸ということで、これらにかかる教員住宅の借り上げ料ということになります。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 処理の全体を伺いたいのですが、教員が入る住宅はここで言う教育委員会の持っている教員住宅で全て教員の方が入る住宅はまかなわれているのでしょうか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 ウトロの教員は24名おられますが、その中で教員住宅に入居されている方は21名です。21名につきましては教員住宅18戸と、一般賃貸住宅2戸借り上げており、20の住宅の中で21名が入居されております。その他の2名につきましては、1名はウトロの民間の賃貸住宅、2名につきましては、市街地の民間の賃貸住宅と市街地の教員住宅から通っている状況でございます。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 町の財産管理費の中に含まれている住宅、ウトロの教員住宅は賃貸の形を取っているのは存じております、それが16戸です。その他に戸建て2戸で18戸、その他に入れない方がいらして3名は民間に1名、あと1名が本町のほうの市街地の教員住宅に、2名は一般賃貸住宅に入居していると捉えてよろしいのでしょうか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 そのとおりでございます。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 そこで伺いたいのですが、先日教育長の執行方針にも書かれていた部分で、既存の賃貸住宅により確保します。知床ウトロ学校の教員増については、既存の賃貸住宅の確保により対応します。この既存の賃貸住宅の確保は、今でいう一般賃貸住宅のことと捉えてよろしいのですか。

- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 はい、それも含めて考えているところです。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 町の方で教員住宅の建設あるいは整備についてはどのように考えていますか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 教員住宅の整備につきましては、現在確かに全ての教員の方々を確保するための住宅という構成にはなっていないのですが、一定の確保、整備ができていますと捉えています。現在新たに整備をするという計画はございません。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 実際ウトロで教員住宅が足りないために一般賃貸住宅で2戸確保とおっしゃいました。執行方針の中では教育環境の向上という形で、1行に満たないですが住宅確保のことをうたわれています。ウトロにある一般賃貸住宅は現在入居待ちの方がいらっしゃると思うのですが、その辺ウトロ支所ではいかが捉えていますか。
- 木村議長 高橋支所長。
- 高橋ウトロ支所長 一般賃貸住宅のただ今入居状況ですが、40戸のうち現在の入居は38戸です。1月、2月に2戸退去しており、そのうちの1戸はすでに決定済みです。もう1戸につきましては、今は待機者が4名いらっしゃいましてその4名の中から抽選で決定をする予定となっております。
- 木村議長 櫻井議員。
- 櫻井議員 兼ねてからウトロでは住宅が足りないことを私たちは再三声をあげて参りました。一般賃貸住宅は斜里町民の方がどなたでも利用できる利便性の高い住宅で町の方で確保していただいております。現状待機者が4名いらっしゃると。常にここの賃貸住宅はかなり入居率が高く満室状態が続いております。それを待っているのは町の方々です。その中で2戸確保されている、教育委員会できちんとした住宅が確保できればということにはならないと思うのですが、当初一般賃貸住宅に入居させると言っていたときには、ウトロがちょうど義務教育学校に移行した時で、加配の教員がいて一時的な形という説明を受けたこともございます。今も2戸確保、少ない中では教育委員会としてしっかりとした対応をとらなければならないと思うのですがいかがでしょうか。現に教育環境は上がっているかもしれません。でもウトロの住宅環境、4名の待機者がいらっしゃる状況をどのように捉えていますか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 櫻井議員が言われたように義務教育学校、小中一貫校ということで、加配の教員で変動がある状況がございます。来年度も教員の変動がありますので今すぐに整備という状況は考えておりませんが、ここ数年加配で多めに来ている状況がありますので、そういう状況をまず見ていくという必要があるのかと考えております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 教員の住宅が変動によって変わるという状況では確保は難しいのかもしれませんが。しかし将来的な展望あるいは今後地域では何回も保育所の問題、学校再編問題では今後の人数の見通しは聞かされております。そうした中で現在4戸か5戸ぐらい足りないわけですから。そういう状況をいつまでも置いておくのかという教員住宅の整備の問題と、もう一点は一般賃貸住宅を確保するのであれば斜里町でやっている一般賃貸住宅ですから、どちらかといえば優先権は住民にあると思います。そうであれば空いている個人の住宅やアパートなりを確保したほうが理にかなっていると思うのですが、その辺いかがでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 支所長の話にもありましたように実質2戸確保していただく状況がございまして、先ほど申しましたように、教員の変動がここ数年義務教育学校に移行したり他の部分でも特別な加配があったり、通常よりは多く加配がされている状況があり、今整備するというのではなく、ここ数年はその状況を見たいと考えております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そう考えるのであれば町民が優先と考えられる一般賃貸住宅ではなく、個人の住宅を借り上げるなどの対応も必要ではないでしょうかと伺ったのですがいかがですか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 今、課長からも説明があったとおり義務教育学校は新しい校種ということで教員定数の考え方が変動の要素が大きいと。この後、基本的には小中の定員になった形で今配置されているのですが、このあたりにも課題があり事務職員2人はいらぬのではないか、養護の先生2人はいらぬのではないかなど、その辺の整理がこのあと動いていくのかと思います。その状況をまず見極めたいと今ご指摘のあった一般の町民を優先すべき一般賃貸を、この後、恒常的に教員がその枠を専有し続けることがこの先もかなり恒常的になりそうだとすれば、民間の方に振り分けていくなど、新しい教員住宅を建てるとなれば大きい判断になりますが、一般の町民の方々にもあまり多くのしわ寄せが行かないような対応をこの後検討させていただきたいと思っております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 かなり恒常的になるという見極めですが、先日一般賃貸住宅に入りたいとずっと言っていた方がその時は全戸埋まっていたので、空きが出てやっと入ることができてお嫁さんを連れてきた方もいます。ウトロは今そういう状態です。他の公的機関、環境省や林野庁、ウトロで働きたい方が応募して決定した時に住宅が足りません。いま必死に探しております。新しくガイドをやりたい方もなかなか賃貸住宅が当たらないので通いながら仕事を続けている方もいらっしゃいます。そういう部分で使われる住宅です。

義務教育学校に移行する時に教員の増減は予想できたと思っておりますし、義務教育学校でな

くても今後児童数の変動によっては教員の数もある程度毎年変わっていきます。それを見越したら今4戸か5戸ぐらい足りない、先生の都合で本町から通っている方もいるかもしれませんが、住宅の確保はしっかりと考えて新たに建てる形もありますし、現在ウトロの賃貸住宅という形で借りていますから、その辺の整合性を取りながらきちんとした形で。私は昨年から進めているのかなと思っていたのです、足りない部分では。今年も同じように賃貸住宅があるからいい、2戸確保しているからいいと思えてなりません。いかがでしょうか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 ウトロの住宅不足は学校だけではなく、ガイドの方や知床財団職員も毎年いろいろな形で苦慮されていると聞いております。教員の不足分だけではなく、ウトロの地域の総合的な課題かなど。いろいろな形でその辺の住宅の不足が課題になっていると思いますので、教育委員会だけではなく総合的な町長部局も含めまして課題を認識しながら対応策について考えていきたいと思えます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今おっしゃった知床財団の話も出ました。知床財団が確保している分も季節的にそこが空いたりふさがったりの情報は地域の方に伝わるわけです。今まで入っていた人が出たから待っている2名の方がいて、そのうちのどちらかが入れるようになるねと。そうなっても確保している分では入れないわけです。そうすると一般賃貸住宅とは誰のもの、地域の人たちがこんなに待っているのにという声も出てきます。それも財団の方で、あれだけ人を抱えてやっていく中では住む場所の確保は本当に苦労されているのはわかります。うちの町の教育委員会、学校というきちんとした施設がある、そこで働く教員の住環境の整備は町の方でしっかりやらなければできないと思い、質問させていただきました。

次の質問に移ります。118ページの特別支援教育振興事業費に関連して伺います。今般も質問がありましたように障がい児に対しての学校の支援体制は最近進んできて、先日前お話を伺ってびっくりするくらいの、かつてなかった人数、障がいを持ったあるいは障がいがあるかもしれない方の対応はこんなにもたくさん職員や支援員に支えられてやっているのだと改めて痛切に思いました。障がい児の学校での支援は非常に進んできましたが、一方で通学するときの支援体制は何とかならないものかと思えます。ウトロでは男の子が一人障がいを持って通学していますが、一人では通学ができない、どこかで見守りが必要だという中で昨年春地域の方々、警察の方々の協力を得ながら何とか今通学をしています。

こういった障がい児の通学の支援で、福祉でもいろいろな支援サービスがありますが、通学に関する支援で具体的に使える支援サービスはなかったのかというのが1点と、今後学校でこういった通学の支援の必要性が出てくると思うのですが、どのような方向性を持っているのか伺います。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 通学支援サービスについて私どもはそういう課題があるという認識をしておりますが、具体的にそのサービスがどのようなものがあるかは認識していません。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ぜひ調べて持って下さい。福祉の役割かもしれませんが、通学という中では非常に切実な問題がたくさんあります。学校の先生に頼るのも限度があるのは十分理解しております。しかし学校で障がい児の教育に力を注いで支援体制をとっている中では、家を出て通学するまでの必要性は十分に考えられると思うのです。いま通学している方々、これからこういうこともあり得るだろうと。町で学校に障がい児支援学級がきちんとあります。ある程度加味している部分で十分だと思います。

今やられていることがレベルアップしていくと思いますが、物理的に学校に通わせることでは、これからいろいろなケースが出てくると思います。各自治体で苦慮して、取り掛かっているところもありますので、いろいろな支援策、福祉の方でも障がい児支援計画がございますので、その辺と組み合わせてどこまでできるのか、どういったラインなのか。通学で困っている保護者の相談に学校まで来れば何とかなるけれども、それ以前はこちらの管轄外ということはないように、福祉と協力しながら体制を調べていくつかのサービスがある、それらが可能であるということも明確に持っているのは必要だと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 ウトロのそのケース、注意力が十分でないと言いますか自宅からの通学路に2カ所ぐらい道路を横断する場所もあり、そこを安全に渡るかどうか不安感があるという話だったと思います。当初そのケースは学校で教員が一人ついて自宅から学校の全行程を放課後下校時に送り迎えをする対応をしていたはずですが、そうすると校内体制の方が、先生方は他にも面倒を見なければならない子どもたちはいるわけですから、そちらに支障が出るので折衷案として2カ所危険な場所があると、不安な場所もあるうちの途中まで先生がついて行って後は頑張っていきなさいと、途中までは保護者に迎えに来てもらうことでその時話をつけたはずですが。

子どもたちもいつまでも先生方のフォローが必要ということではなく、安全確保も含めて自分で身につけていくのも教育の一つです。そういった意味ではずっと支援し続けるということではなく、本人にも頑張る自分の命は自分で守るときちゃんと対応していただくことも含めて、全行程送り迎えではなく教育的な指導もしながら少しずつ自立を促す対応をとっているということで、児童の成長という視点も持ちながら、全部フォローするのも一つの手ですが、一生そのようにやっていくわけにもいきませんので、児童の成長も視野に入れながら今後考えていきたいと思えます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、部長がおっしゃったのは今後障がいを持った子どもの個々の特徴を生かしていく、今やられている障がい児支援教育の中でできていくかもしれません。申したいのは、こういった障がい児支援教育が広がっていく中で、通学という問題が出てきます。何回も繰り返しますが、支援を受ける種類で、手を差し伸べられるいろいろな所があると思います。通学に関してはどんな手を差し伸べられるか、ここまではできませんよ、ここまでなら手を差し伸べられるかもしれない、という部分を教育現場も認識をして、福祉と連携を取りながらサービスの提供ができるのではないかとこの部分をきちんと持ってきてと申し上げています。そういった対応も含めて必要ではないか。

全て学校にやりなさい、教育委員会の役割ですと言っています。福祉と連携を取ってこのサービスが使えるかもしれない、現に使っているところがたくさんありますから、それがどういったメニューで使われているか、この子の場合はどうかという当てはめがしつかりできると思います。先般教育長の答弁の中にはいろいろな機関と連携を取りながら、という言葉がありました。うちの町は方針としてやっているはずで、そういった中に通学の支援も組み込んで教育委員会のスキルとして持つべきではないかと質問させていただきましたがいかがでしょうか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 学校で出来ることにも限界があり、要求の多様化や学校が抱える課題が多様化複雑化して、コミュニティスクールを含めていろいろな制度ができておりますが、そういったことも含めて今ご指摘の福祉の部局とも連携しながら、また地域の協力も得ながら対応してまいりたいと考えております。

●木村議長 他、ございませんか。若木議員。

●若木議員 111ページの事務局費の斜里高校振興会助成金のことで質問いたします。説明資料で129ページにさまざまな取り組みが載っていますが、間口を維持するため斜里高校に進学してもらうためには斜里高校の魅力アップが必要で、さまざまなことが考えられているのですがその中でカタリ場北海道のキャリア教育事業が昨年行われ今年も予算計上があります。私は去年前日の研修会に出た時に受けた子どもたちが心を動かされる内容なのかなと感じまして、今年も継続されるということのでかなりの反響があったのかなと思うのですが、この点はどのような結果だったかを教えて下さい。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 カタリ場北海道について内容はご存じだと思うのですが、主に札幌近郊の大学生が、基本的には札幌中心で行っているのですが、道東の方ではあまり例がなく、たまたま去年斜里高校の教員とのつながりがあった今年はいじめて斜里高校でカタリ場が行われたということです。20名ぐらいの大学生が来て子どもたちをグループ分けして車座になり、将来のことや悩みなど親身になり年の近い大学生が子どもたちの心を前向きにしていくといえますか、カウンセリング的な要素もあるのですが、将来に向かって夢を実現

していくためのプログラムですが、まだ2回だけなのでとりあえず3年ぐらいやって見てと考えておりますが、評価はなかなかいいプログラムで子どもたちも前向きになり、という話を聞いておりますが、具体的な効果はこれからなのかと認識しております。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 まだこれからということですが、前日に泣きながら相談に来ているのが他の町でありまして、今まで触れたことのない世界になるので斜里高校でそういうことができるのは魅力になるのかなと、活用できればすごくいいなと思ひまして高校の先生がそのように捉えているのであれば、ぜひもっと積極的に進めていただきたいと思います。

斜里高校の魅力アップという点では、テレワークで訪れているテレワーカーの方々が昨年斜里高校での授業も一部やりながら斜里町の魅力はこんなにあるということをお話して下さったりするのですが、テレワーカーの方々はいろいろなアイデアを持って斜里高校の魅力アップができないかと考えているのはわかるのですが、教育委員会では高校の授業に携われるのは限定的ですが、橋渡しの役割を果たしていただきながら斜里高校に行けばこんなことが学べるのだと、そういう魅力アップにつなげるためにもテレワーカーの方々のアイデアの活用も考えていただきたいと思いますのですがいかがでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 貴重なアドバイスありがとうございます。確かにテレワーク事業を開始した当初から町内の子どもたちへの還元で、テレワーク企業に来ていただいた際にはタイミングが合えば特別授業等を行っている現状がございますので、それらにつきまして継続をしつつ、さらに若木議員のおっしゃったように斜里高校に入ったら内容としてテレワークの企業と触れ合える機会があると、高校の売りの一つにさせていただけるような取り組みをしていきたいと思ひます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今の質問に関連してですが、斜里高校の振興会助成事業はさまざまなメニューで助成事業に取り組みされているのは129ページから130ページに記載されていますが、その中で連携PR活動として生徒募集関係事業費の助成もありますが、斜里高校の今年の入学状況とこれらの事業はどう効果的な役割を發揮しているかについて伺います。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 この事業のみならず支援事業がどのような形で間口維持に結びついているかについて、現在斜里高校を受験された方は40名という情報で41名以上でなければ2間口の維持はできない、二次募集に望みをつないでいる状況です。29年度で支援事業の拡充をやってきましたが宮内議員から指摘された部分も含めてPRのパンフレットを作り校長が各学校に伺ってお話をされている状況があるのですが、30年度の実験者数の状況を見れば効果が發揮できたという実績としては、どのように言えばいいのかなという状況でございます。

- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 生徒募集関係事業費の助成の中では今、課長が答弁されましたように訪問対象中学校の拡大がありますが、ウトロ学校からは今年どういう状況でしたか。
- 木村議長 馬場課長。
- 馬場生涯学習課長 30年度の受験については、ウトロ学校からの生徒さんはいないと聞いております。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 生徒募集関係事業費の助成の中に、各対象中学校を拡大するということもあるのですが、町内における学校から一人も受験しないということは何か問題が生じているようにも考えられるのですがいかがでしょうか。
- 木村議長 岡田部長。
- 岡田教育部長 ウトロ学校から受験がないことに問題があるのではということですが、ウトロからは例年1人か2人かということもあります。何しろ今年の卒業生は5名しかおりませんので、少ない人数なのでやはりゼロになってしまう年もあるかと思えます。ウトロも斜里中学校もそうですが非常に規模として少ない割には生徒たちが自分の特性希望に合わせて、かなり広い選択肢の中で進学を選んでいく実態が斜里町にはあります。全体で80人ぐらいしか卒業生はいない中で高校の行き先は20カ所、極めて広い入学先になるかと思えます。多くの選択肢の中で子どもたちが自分の進路を選んでいると、その結果が斜里高校の進学がゼロになる年もあるという結果につながっていると捉えています。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 斜里町の中学生がさまざまな自分の目指すべき進路を自ら選択をしていくことは結構なことだと思います。ただ一人もいない実態があるとしたらそこに何らかの問題があるのではないかと想像ができることもあるわけです。例えばPRが足りないのではないかということですか。そういうことはありませんか。
- 木村議長 岡田部長。
- 岡田教育部長 斜里高校の校長自らウトロ学校に出向いて説明、PRをしたりしています。進路指導上も斜里高校に行くなという指導は一切しておりませんし、そういった意味では何か問題がある、課題があるのではなく、やはりそもそも生徒の母数が少ないことと、自由に進学先を選択しているという結果が現状にあるのかなと思います。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 質問を変えます。111ページの遠距離通学対策事業費について伺います。斜里町内の各へき校の統廃合によって今後もスクールバスの使用費が計上されていますが、このスクールバスの運行の中で当初から吹雪の対応や、さまざまな対応が考えられていたわけですが、この運行はどのような状況にあるのでしょうか。
- 木村議長 答弁保留のまま、休憩昼食といたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。110ページ教育費、教育総務費、教育委員会費から、118ページ中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を続けます。まずはじめに午前中、櫻井議員への教育委員会の答弁がございましたが、この訂正の答弁を求められております。馬場課長。

●馬場生涯学習課長 貴重なお時間をお借りして答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。先ほど櫻井議員のウトロの教員住宅に関する私の答弁で戸数について、戸建て2棟を含めて6棟の18戸で間違いありませんが、全て借り上げ住宅である旨の答弁を致しました。実は借り上げ住宅は、そのうちの1棟4戸のみでございまして、その他の5棟14戸につきましては、町が建設し直接管理している住宅となりますので訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

●木村議長 それでは、宮内議員に対する保留中の答弁を求めます。馬場課長。

●馬場生涯学習課長 宮内議員のご質問にお答えします。スクールバスの運行状況等のご質問ですが、朱円峰浜線、越川線、富士線、三井豊里線、中斜里来運線、南住宅線、川上美咲線、大栄線の8路線を現在運行しており、全体で195名の児童生徒がスクールバスを利用しています。また悪天候時等の対応ですが、例えば登校してから特別警報、暴風雪警報等発令になった場合には臨時便を出して下校させるような対応を図っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしましたら、スクールバスの運行で特に支障となるような事例は発生していないということでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 特に支障となるような事例は発生していないと認識しています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 このスクールバスの運行業務委託料で6200万円あまりが予算計上されていますが、へき地校の統廃合については文科相も道教委も、現在も推進するという立場だと認識しますが運行経費にかかわる財源などは、国などからの措置はどのようになっていますか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 スクールバスの運行経費につきましては、それぞれ普通交付税、特別交付税と町が所有するバスかどうかによって分かれていますが、いずれも交付税措置をされています。助成金ではなく交付税という形になっています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 これにかかわる費用は、全額交付税措置が講じられているということではない

のですか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 実績というわけではなく何台運行されているかで普通交付税は算定されているので、基準額をもってといった方がいいかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほども質問しましたが、6200万円の委託料があるわけです。このうちの程度交付税が交付されているのでしょうか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 現在正確な数値は持ち合わせておりませんが、3割程度、ちょっと記憶があいまいで申し訳ありません。一定程度とお答えさせていただきます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 調べてからで構いませんのでお知らせいただきたいと思います。

次に112ページの要準保護児童生徒に対する援助事業費について伺います。説明資料が添付されているかと思いますが、学用品等の援助費が記載されています。新入学に対する支援援助で平成29年度予算から執行を始めたと思いますが、進入学だけではないのでしょうか、この支援は入学にかかわって小学校ですとランドセルなどがある。または中学校における制服など、いってみればピンからキリまでであると言ってもいいぐらい一定ではない実態が全国を見るとあるようです。新入学用品の支給実態、援助実態は実際にかかるものと比較してどういう状況にあるかお知らせいただきたいと思います。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 実際にかかるものは特段町独自に調べたという状況はありませんので申し訳ありませんが把握しておりませんが、新入学の基準としては国の基準をもとに規定をして積算をして対応しているところです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 それがよく新入学を迎えた児童生徒に対する援助として、それにかかる費用を賄い切れているのかどうか心配になるところもあるのです。例えばランドセルなども、私の身内にもそういうものがありましたので販売店に行きますと、要するにピンからキリまであるのです。そこでどういう実態にあるのかということです。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 小学校でいいますと4万6千円、中学校で4万7200円と単価を記載しておりますが、これは国の基準が昨年ほぼ倍増した状況があり、まずはその基準を持って対応していきます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 一定の基準で用いられるのはやむを得ないと思いますが、ぜひ実態に見合った支援であるべきだと思いますので留意してほしいと思います。

説明資料の132ページに関わってお伺いします。例えば対象人数ですが、学用品費等という欄で表の右側、クラブ活動費の中学校の対象人数が今6人となっています。その上の方に記載されている体育用具費では、中学校では柔道着にスケートを合わせて2人しか対象になっていないわけですが、この人数がどうして体育用具費では2人しか対象にならなくて、クラブ活動費では4人が対象になるのか伺います。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 クラブ活動費4名というのは左側が要準保護児童生徒の就学援助費、右側が特別支援教育就学奨励費ですので、特別支援に通われている児童が対象になることで、このような数字になっています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 わかりました。特別支援教育の就学奨励費ということですね。

修学旅行に対する支援について伺いますが、要準保護児童生徒に対する修学旅行の対象者は何人でしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 小学生10名、中学生13名で計上しています。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 一方、要保護、要準保護の人たちに対する支援とは別にウトロ学校に対しても修学旅行に対する支援費が計上されていますね。これはどのような内容でしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 それについては要保護、要準保護とは別にウトロ学校についてはへき地に対する別の支援があるということで計上しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 よくわからないのですが、要するにへき地校としての支援費が交付されているということでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 へき地に該当するので特別にそういう制度があるということです。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 116ページの斜里町小中学校心身障がい児育成会助成金についてお伺いします。この会は心身障がい児への理解を深めその育成と福祉向上を図ることを狙いとすると会の目的がありますが、事業としては斜里小、朝日小、ウトロ学校、斜里中も全部網羅されてこの会に含まれており、例えば子ども広場、宿泊体験、バス遠足、雪中運動会、ふれあいタウンの参加など、各行事に参加することによって日々の充実、親御さんと参加することによって自信を深めていく、そういう会です。

これに対する助成金が4万9千円になっておりますが、実際は4万8500円という大変不安定な予算となっており、最近非常に特別支援を受ける生徒が増えていますが、児童

生徒は減っている中で反比例をしている対比ではないかと思うのです。これに対する予算の考え方、私はここ数年予算に対して増額してほしいと言っているのですが、これが固定されているというのはどのような考えを持っているのかお聞かせ下さい。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 この款は4万8500円で助成をしていますが、今のところ会の運営上この助成金の中でやりくりをされていると認識をしておりますので、平成30年度につきましては、同様の額で計上させていただいたところです。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 ずっとこれを見ているのですが、やり繰りをしていると言うか我慢して窮屈な中での活動と捉えております。予算の注入を考えますと助成金を含めて、他に会費を取っております。この会費は斜里の学校の中で賛同を得た会員を得て一口200円でいただくものですが、これも児童数が年々減ってきているのでどうしても助成金を入れてもこの2本立てではダイナミックな充実した活動はできないのでは、という声も聞かれます。そこでもう少しこれに対する深い理解がないのかどうか、お願いします。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 会費につきましても予算等見させていただいておりますが28年度に22万6600円ということで、29年度予算は26万1400円で予算を見ている状況がありますので、実際にはどういう決算状況になるのかわかりませんが、例年同様の会費の収入をみられていると認識しています。

●木村議長 久野議員。

●久野議員 だいたい答えは去年と同じような感じだと思います。去年はもう一つ、町の行事と複合させることによって実際の支出予算をかけることなくできるのではないと当時の鹿野課長、渡辺さんからも講演会の共催をやってはどうかという話がありました。今年もぜひそういったものをやらせていただきたいと要請がありますので、それについてのお考え、やらせていただけるのかどうかを聞かせてください。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 現在具体的な話は教育委員会で受けていないのですが、今後はそういう対応について検討してまいりたいと思います。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 説明資料の134ページ、学力向上事業について全般的に伺います。先ほども質疑がありましたが、長年にわたって学力を上げようといろいろな予算立てをして今までやってきているわけですが、知床ウトロ学校から、今年は斜里高校にゼロ、去年は1名。斜里中学校からは今年と去年は何名入ったのですか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 斜里中学校からは去年は34名、今年はまだ、明日は合格発表ですので

見込みとして37名です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 先ほど部長がなぜ行かないのかという答弁の中で、特別不足があるわけではない、もう一つは課題があるわけではないと答えたのですが、そんなに問題がないのになぜ行かないのか。もう一つ、進学先は20カ所以上に分かれています。それは確かに個々の進路の考え方がありますからそれはわかるのですが、近隣の町村や網走市などはそうなのですか。分かっていたら教えて下さい。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 今具体的に正確には言えませんが、隣の清里町もそうですが地元で高校があっても地元の高校への進学率はあまり高くない、うちは半分程度ですが確か清里はそれ以上に少なかったはずですし、斜里町だけが地元の子が地元の高校に行く比率が少ないというわけではないと捉えています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 そうなのです、つまり地方が地方の学校に行かないのです。これは全道的な傾向です。ではなぜ斜里高校を選ばないのか。どのように分析しているのか伺います。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 なぜ選ばないのかというよりは生徒が勉強を頑張ったり、スポーツを頑張ったり、それぞれに自分の目標を据えていると思うのですが、それを実現するために幅広く選択するという中で、その選択肢の中に必ずしも斜里高校だけでは満たされない要素はきっとあるのだろうと。地元の高校に行くのが通学も楽ですし親元からも通えます。いろいろな意味で、地元で全てその要素が満たされれば行くと思うのですが、やはりそれぞれのいろいろな目標もあってそれを達成するためには、それをかなえられる学校を広く距離にかかわらず選択している結果が今の状況にあるのかなと思います。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 そう言いますと学校の間口対策は改善策としては的を射ていないのではないのでしょうか。いかがですか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 進路というのはそれぞれ本人であったりご家庭であったりが選択していくことで、斜里町の子どもたちがどういう進路を選ぶのかは、なかなかこちらから誘導できない部分もあるのですが、間口対策としては町外から来ていただくことも含めて非常に重要だと思い、そのために交通費支援やできるだけ町外から斜里高校を選んでいただきやすい方策をとっていることは、一つの対策として効果が十分出ているかといいますと、なかなか町内から来ていただけないところもあるのですが、そのハードルを少しでも下げた取り組みとしては的を射ていないわけではないと考えております。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 学校に来るハードルを下げるために、前の町長のときに寮を作るべきではないかと提案をしたことがあります。これは全国でも何カ所か成功した高校があるのです。今言われたようにハードルを下げる、つまり町外から来てその高校が自分の目標に合っているとすれば生活をする負担も少ない方がいいわけですから、提案したことがあるのですが。今そのような提案でしたらどう思いますか。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 斜里高校は総合学科ですから全道から来ていただいていい環境があるわけです、募集上は。広く全道から集まっていたくという意味では寮のようなものがあれば、一つの大きな魅力になるしハードルを下げることになろうかと思いますが、今はまだそこまで踏み込めていませんが、昨年からは下宿代も補助するという事で要綱を見直し居住の部分も支援してより選択してもらいやすいように取り組んでおります。ただいくら寮を整備し下宿代を補助しますと言っても、高校自体の魅力が上がって選択していただける高校にならない限りは、いくら環境整備をしても生徒は集まらないと思いますので、高校自体の魅力づくり、一言で簡単にできるとは思っていませんが斜里高校自体が選んでいただける高校になるべく、質を上げていくという部分はセットで進めていかなければならないと思っています。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 そうなのです、ですから課題があるのです。あなたは先ほど課題がない、不足があるとは思えないと答えたから聞いているのですが、たくさんあるのです。それとお金の使い方です、予算の立て方。今までは本当に学力向上に効果が上がっているのか。例えば斜里の地元の塾に入った人の過去3年、4年をみるとほとんど町外の高校です。子どもたちが将来自分の目標に向かって学校を選ぶのはよくわかります。しかしうちはしっかり道立校を持っているのですから、毎年間口対策でいろいろ議論があるから聞くのです。今年思い切ってどのような特徴を持たせるか、一方でハードルを下げる話をしましたから、これをぜひ検討するべきだと思います。同じことを続けていても今回40か41あったみたいですが、もっと下がっていくのではないかが危惧されるので、やはり長期展望に立って検討するべきだと思いますが、いかがですか。

●木村議長 村田教育長。

●村田教育長 今はいろいろな課題についてこれまでとは違った視点も含めた、明日発表がありますが、今本当に40という数字、受けていないものが増えるとは思いませんので、これを区切りと言いますか、今までぎりぎりでもクリアしてきたという甘さがありましたので、今ここで再度いろいろな方向から考えなければいけないなど。

一番ポイントとなるのは学校の魅力と申しますか、これは自分の反省も含めてかもしれませんが、間口という比重が大きい部分がありました。間口も非常に大事ですが間口の問題はなくなってきていることもあります。かと言ってすぐに閉校や統合という規模の学校

でもないし、そんなことは地元の子どもたちにとっても、させるわけにはいかない状況にあると思いますので、今までの間口対策の支援の在り方、斜里高校の次のステップ、直近でやらなければならないこと、長期的に考えなくてはならないこと、近隣の学校も今変化が生じておりますので、再来年からは南ヶ丘高校も間口が一つ減る、隣の清里高校はこれまで20名以下が2年続くと閉校のカウントダウンが始まるということで、今まで南ヶ丘高校のサテライト校という位置づけだったのですが、32年か33年からの新たな方向性を検討して先日パブリックコメントも行われていますが、地域何とか校という位置付けになると10名程度でも高校としては存続するような制度もできてきます。そうすると清里高校がすぐなくなるか閉校という状況は回避され、清里高校自身もどのような路線、高校として、町として高校への支援もどうあるかを検討していると聞いております。

小清水高校はすでにこの2月で閉校するわけですが、むしろ町外に出す方に支援していくと、閉校になる何年かしか、道の通学の支援はありませんので、その後は町が独自に町外の高校へ行く子の支援を始めると聞いておりますので、先ほどの管外流出も改めて、数値は申し上げますが網走も状況は同じで、一定程度が管内の北見市近辺あるいは管外へ出ている。オホーツク全体でいきますと100名以上がオホーツク管内から管外へ出ている。入ってくる数は20人程度です。久保議員のご指摘どおり都会に向かっているのはうちの町だけの問題ではないと思います。

いろいろ申しあげましたが、改めて支援の予算は予算として新年度へ向けておきながら、今後の斜里高校の在り方、もちろん道立高校ですので学校としての考え、道としての考えはメインになるわけですが、町の教育委員会としてもかかわりながら、今までの流れをリセットとは言いませんが改めて考え直さなければならないタイミングだと思っています。

●木村議長 他、ございませんか。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 先ほど宮内議員からおたずねのありました部分にお答えさせていただきたいと思います。交付税措置の内容につきまして平成29年度の実績ですと、普通交付税分で4414万3千円、特別交付税分で653万5千円分となります。5067万8千円、5千万円あまりという内容です。経費自体は622万7千円、6千万円あまりという状態なので、割合ですと81.7パーセントが交付税措置されていたという内容です。このあたりは年度で若干変わってくるものもございしますが実績と言うことでご報告します。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 81パーセントを超えて交付税措置がされているということは、かなりの率で財源措置がされていると思いますが、これは恒久的な制度としてあるわけですか。経過的な措置ではなくて今後も継続される措置と考えていいでしょうか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 交付税の係数等につきましては、若干変動等みられますが、基本的な考え方はそんなに大きく変わるものではないと思っておりますので、恒久的とまでは言えな

と思いますが、考え方としては一定程度保証されると理解しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 先ほどスクールバスの利用者について、教育委員会で説明がありましたが、8路線で195名の児童生徒が利用しているということだったのですが、それぞれへき地校の閉校時時点の児童数と現在の児童数を比較すると変化はあるでしょうか。あるとしたらどういう変化があるでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 どの程度のどういう変化があるかまで現在は調べておりません。ただ路線が増えたことで高校生も10名くらい乗っている方がおられますので、その辺の増加はあると認識しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 地方創生にかかわる施策の対象として、すでに閉校した小学校などの再開にかかわる事業は地方創生の対象として位置付けられていると思いますがどうでしょうか。

●木村議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 当町の計画といたしまして総合戦略プランの中では、旧小学校の跡地利用も含めた総合戦略の取り組みについては計画を立てておりません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 斜里町ではすでに総合戦略にかかわる事業メニューは議会にも示されておりますが、その中には存在していないわけですが、国が進める地方創生の戦略プランの一つとしてはすでに閉校した小学校の再開についてその取り組みをするのであれば対象とするのがあるかと思いますがどう認識していますか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 もう一度確認させていただきますが再開ということですか。

●宮内議員 そうです。

●北総務部長 利活用という部分では多々あるのかと思いますが、再開ということで地方創生事業が認められるという部分は承知していません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今資料が見つかりませんので後の機会でもた質問します。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これもちまして、教育費、教育総務費、教育委員会費から中学校費、特別支援教育振興費までの質疑を一応終わります。

午後 1時37分

次に、118ページ社会教育費、社会教育総務費から、132ページ保健体育費、学校給食センター費までの質疑を受けます。若木議員。

●若木議員 118ページの社会教育総務費でコミュニティスクールについてお聞きします。当初は斜里町におけるコミュニティスクールの推進は29年度に知床ウトロ学校に入り、30年度は朝日小学校、その後順次という計画をお聞きしておりました。今の段階では30年度に斜里小学校も斜里中学校も実施していくことで、当初聞いた時には朝日小学校から取り組むのは30周年記念事業もあり、仕組みを形成しやすいので先に取り組み、それから次に行きたいという話も聞いてきました。進めることはいいことなのですが、課題なども検証しながら進めていくべきこともあるのではと思います、29年度にウトロで始まっている部分でどのような課題や検証を行ってきているかを教えて下さい。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 ウトロでの1年間で、学校と協議する中ではコーディネーターの方が非常に頑張っていて地域の方も含めて、地域の学習を含めて非常に活発になったその分、学校の先生の業務負担の軽減につながっており、非常にいい効果があると聞いております。まだ1年目ということで具体的に細かい検証はされていないのですが、全体的に投入してコーディネーターを配置して学校としては校外学習や生活科の学習については活発になったとご意見をいただいておりますし、教育委員会としてもそのように感じております。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 仕組みがうまく進むといいと思います。朝日小学校はそういう計画のもとで進んでいるので準備も進み地域との連携なども大丈夫かと思うのですが、斜里小学校や斜里中学校における地域の連携についての準備は朝日小学校と同じように進んでいるのでしょうか。放課後の学習で地域の方が塾の先生のような役割をして、学力の向上につながる仕組みもあると聞いていましたし、一方で教員の長時間労働という課題もありまして、先ほどウトロでは教員の軽減があるとお聞きしましたが、きちんと準備を進めていかないと逆に労働時間が長くなることにもつながるのではないかと思います、早めてしまうことでの悪い面が出てくるのではないかと心配しているのですが、そういうところを含めてどう準備を進めているのか教えてください。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 当初は確かにウトロの次には朝日小学校を、と進んでおりましたが、コミュニティスクール自体は文科相が強く推し進めているのもありますし、オホーツク教育局としてもいつまでに導入するかと時期的に常に求められている部分もあり、教育委員会としては3校同時に全学校導入ということで、30年度から進めてきているわけですが、その辺にはかなり29年度の早い時期から校長会、教頭会に下して随時進めていくようにと話しておりますし、例えば学校評議会、今後コミュニティスクールにすると学校運営協議会になるのですが、PTAや、その中で各学校においてコミュニティスクールの概要などを積極的に説明したり、説明会を開催したりと対応を図っており、ウトロ学校の平

成29年度の実績もあります。ウトロ学校の成果等につきましても平成30年度に導入するにあたって各学校に還元できる部分もあると思いますので、平成30年度からスタートしたいと動いているものでございます。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 準備が29年当初から進められていたのですが、国の方針で進めるよりも、効果的な視点で進めてほしいです。今回コーディネーターの配置は朝日小だけとお聞きしたのですがこれは間違いないでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 コーディネーターの配置につきましては、今回予算を計上しているのは朝日小学校でございます。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 コミュニティスクールの中ではコーディネーターの方が重要な役割を示すとお聞きしていたのですが、斜里小学校と斜里中学校でコーディネーターの役割を担う方はどのような考え方で進めていくのでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 コーディネーターの配置につきましては、各学校に希望を取り、希望があったのは朝日小学校で、平成30年度は朝日小学校に配置することで予算を要求しております。各学校にコーディネーターを配置するのも選択肢としてあると思うのですが、まずは30年度に取り組んでいきたいと思っておりますので、少し様子見もあると思うのですが、平成30年度につきましては、学校の先生の中でやってみようと思っております。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 学力向上につながる放課後の塾の代わりなど期待しているので進めていただきたいのですが、進める中で教員の長時間労働の問題で、28年の恵庭市の勉強会に出席させていただいた時、土曜授業の観点の勉強会でしたが、校長先生が地域の方のアンケートを取り、教員のモチベーションも上がっていかねばいいことにならないと、教員の方にもアンケートを取っていることで、先生方は大変だが効果が目に見えるので取り組みはいいことだという評価で進んでいる話があったのです。教員の方々は子どもたちのために一生懸命されるのですが、体が疲れていくと子どもたちにも影響を与えるのではないかと思うので、教員の方がどのように考えてモチベーションを高く持てる、前向きに捉えていけるようにするか進めていくべきかと思うのですが、その辺の配慮はどのように考えているでしょうか。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私もコミュニティスクールのコーディネーターに関連してですが、ウトロで1年間、始まってやっている。学校だけでなく、学校と地域のかかわりが取り組まれている

て成果的にはすごいなど。これはコーディネーターの配置がなければ、コミュニティスクールの考え方がなければ地域に根差した学校との連携をとっていくのは難しかったのではないかと思います。若木議員がおっしゃっていた中で、ウトロの成果は地域の人が見てもいいね、という部分で、ウトロでコーディネーターの方が発行しているお便りがあります。これは、どんなことをやっていってどんな時間帯で尚且つ、これをコーディネートするのにどれだけ、例えば先生に任せていたふるさと学習や、コーディネーターの動きで成果を上げている部分では、資料としてここで提示していただければ非常に分かりやすいのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 教師の負担感という部分でしたか。もう一度お願いします。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 進める時に教員の方の経験があったというウトロでの事例も聞くのですが、国や道の指針に従うようにどんどん進める時に、現場の教員の方が、効果があるから取り組むというモチベーションも高く持てるようなことで入っていかなければ効果的にコミュニティスクールが進まないのではないかと、そういうところにケアする、そういうことに合わせた対応をして進めるようになっていくかをお聞きしたいのですが。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 若木議員のご質問ですが、コミュニティスクールの制度だけをもって教員の負担軽減を図るのではなく、先日新聞にもありましたが部活動の問題や2日ぐらい休みを、という指針が専門家会議でも了承されたこともあります。教員の負担軽減については総合的な中でいろいろな問題になっているので対応していくことかと思えます。コミュニティスクールになったことで教員の負担が減るどころか大幅にやらなければならないことが増えて大変になるのでは当然モチベーションも上がりませんので、そういったことは考えていなくてコミュニティスクールも最初からものすごくハードルを上げて、コミュニティスクールになったらいろいろなことをやらなければならないという取り組み方はやめた方がいいと専門家からも言われております。

やれる範囲でやっていく、今までの延長線上で考えるべきだと。コミュニティスクールになっていろいろな取り組みをやろうとすると欲張り過ぎると破たんしてしまうことがあるようなので、まずは身の丈に合った計画の中で進めていく。その中では当然教員の理解が必要ですから、現実的な部分を見据えながら取り組んでいくのかと思えます。

コーディネーターの配置のこともありましたが、例えば斜里小学校ですとコーディネーターは最初からはいらないとのことです。それは今おっしゃったような最初からコーディネーターに全部おまかせだと、教員が地域とうまくつながっていこうというモチベーションを逆に引き出しにくい。むしろ教員が積極的に地域とかかわり、自らコミュニティスクールの組み立てに具体的にかかわっていただくようにするために、あえて最初はコーディ

ネーターを置かない形で行こうという提案でした。学校事情もいろいろある中で、できるだけ制度がうまく回っていくようにこの制度のいい部分を使って、それが一方で教員の負担軽減にもうまく機能するように勧めていければと思います。

導入時期の関係ですが、29年度にウトロ学校でまずスタートしようと。当初計画で30年度に朝日小に入る。残りの2校も早ければ30年度、間に合わなければ31年度、32年度で順次導入するというのが最初の計画だったのです。ところが朝日小の検討を進めていく中でもう一方の軸として斜里市街地の小中連携をきちんと機能させないとうまくいかなないという議論を詰めていく中で、市街地の小中連携を考えるのであればむしろ3校一緒にコミュニティスクールになった方が、相乗効果があるだろうという判断が一つ。それと途中、地方教育行政法の改正があってコミュニティスクールの導入が今までの任意から努力義務ということで、文科省でも導入に向けて制度的にも力を入れてきたのがあり、そういった全体の状況を勘案して計画の枠の中でもあるのですが、30年度に残りの全校含めてコミュニティスクールにしていくと整理した。これは校長先生ともお話ししながら整理したことです。

2点目の関連の櫻井議員のご質問ですが、ウトロのコーディネーターは大変機能をして充実した活動をしていただいております。地域のゲストティチャーといいますか、桂田議員も講師として出ていただいたり、いろいろ地域の方々に協力いただいたりして、ウトロならではの地域の素材を活用した取り組みを進めておりますが、そういったことがコーディネーター通信としてまとめていただいて、櫻井議員のおっしゃるとおり何をどのようにして成果が上がっているか非常に分かりやすい通信ですので、我々も校長会の中でウトロの成果を共有して進めましょうと話をし、情報共有を図っていますので、この後もウトロの成果は十分活用しながら市街地校でも進めていきたいと考えております。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 うまく進めていただきたいのですがハードルを上げ過ぎると、やれる範囲でとなってしまうと、いつまでたってもやれる範囲となってしまうのも、もったいないかと思しますので、ある程度の目標なり、放課後学力向上のための塾や地域の人材を活用した、そういうものの目標を掲げながら取り組んでいただければと思いますので、そのように検討して下さい。

●木村議長 村田教育長。

●村田教育長 コミュニティスクールは今ウトロがスタートし、文科省のいろいろな方向性があるのですが斜里町教育委員会としては、一つには統合という、学校の規模をまとめなければいけない動きの中、市街地校3校全体をどうするか、ウトロはウトロでどうしていくか、という大きな流れの中で小中一貫の教育として義務教育学校、こちらは、具体的にはこれからですが小学校の連携と中学校の軸と、そういった大きな流れの中で仕組みの一つとしてコミュニティスクールがある。

議会で何度もご指摘いただいた斜里らしさとは一体何なのかと。これは永遠の課題かもしれませんが、そういったあたりは既存のカリキュラムの中でどうやっていくかという中で、さらにどういう授業があり、コミュニティスクールの仕組みを入れようとしている流れで行きますので、特に学力に特化する、使えるツールだと思っていますが、全体の中でいくつかの仕組みを合せながら斜里町の子どもたちを育てていくか、先ほどありました課題としては高校にもどうやってつなげていくのかがありますので、こう言ったら怒られるかもしれませんが先生たちはさらに頑張っていたかなくてはならない。

というのは、今までやってきたことを取って地域の人がやるという発想は、私はあまり思っていません。今までやって来たことにさらに地域とつながりをつくるために、外から力を借りよう、あるいは地域も応援しようというつもりですので、先生方には今まで以上に子どもたちと直接接するところなどには頑張っていたきたいと思いますので、今いわゆる先生方の働き方改革などでいろいろなところを手放そうとしています。応援しなければならないのですが手放さなくてはいけないものと、本当に先生方がやらなければいけないものはきちんと見極めていかなければならないかなと。

地域とのつながりは今一番大事な部分かなと思います。コミュニティスクールの一番大事なポイントは学校運営協議会というものがあって校長先生がつくる学校の経営方針を承認するのです。地域ときちんと組み立てができていない学校の経営計画でないとこれからは認められないかもしれないのです。それを評価するのは地域の人たちということになりますので、学校運営協議会がどうやって学校を作っていくか、その外側には地域の人たちがいてどういう応援をしていくか。その中で例えば学力で先生方のいっぱいいっぱい感があればできる人が教えましょう、あるいは通学などで先生方がネックになっているのであれば、これまでも交通安全指導などは通常やられていました。もう少し踏み込んだことができるのではないかと、防災教育でもかかわれるのではないかなど、学校だけでやっているのではなくて、というところにツールとしては広がる可能性があるかなと。それをやることで地域とつながっていく。ちょっと夢を語りましたがそのような中に入れていきたいという思いがありますので、ただ実際に動くのは学校ですので、十分意見交換をしながら進めていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 コミュニティスクールが斜里らしく生まれればいいと思います。朝日小学校に配置という形ですが、コミュニティスクールはさまざまな地域で早くから取り組まれていて成果を上げているところ、新しく始めているところを含めて、地域のコーディネーターという形で、コミュニティスクールのコーディネーターが動いている。私はこれが重要だと思っています。

先ほど部長も教育長もおっしゃったように朝日小、斜里小、斜里中、地域を含めて市街地。ウトロは、一緒に含めていただきたいのですが距離的な40キロメートルはネックで

すのでウトロは配置、という形になっておりますが、本来コミュニティスクールが目指している形は地域全体のなかにあるべきと思います。各学校に一人ずつコーディネーターを配置したら学校というエリアの中に押し入れられてしまう。なかなか地域という枠を超えきれない今の学校の形と同じになると思うのです。

そうではなくて三つの学校に一人のコーディネーターの方がいて、地域を含めて学校と連携するという立ち位置で動くべきという配置がいいのではないかと思います。これが地域で一校しかなければそれで構わないのですが、地域全体で地域の中にある価値を学校教育の中にとりこんでいく、学校も学区で分かれているなどあると思いますが、その枠と、あるいは小学校中学校という枠を飛び越えた地域というつながりを強化するためには、コーディネーター一人で取り組むべきだと、負担はどうなるかわかりませんが、その辺はある程度そういう視点を入れたのでしょうか。それとも希望がなかったから、今後の運営によっては変化してくると思うのですが、どういう配置体制を教育委員会では考えたのか、確認させてください。

●木村議長 岡田部長。

●岡田教育部長 ウトロの成果を踏まえて、コーディネーターの役割は非常に重要だと、最初は各学校に一人ずつ配置した方がいいのかなと検討を始めたのです。先ほど関連がありました。ウトロはウトロで完結しているのですが斜里市街地では小中の連携や地域との連携も大きな、今後進めなければいけない部分なので、それを考えると今、議員がおっしゃったように地域で一人のコーディネーターが市街地校をかけ持つこともむしろいいのかな、ということもありました。

最終的にはまず学校要望を聞いて朝日小だけが希望が上がってきて、朝日小に一人、という表現にしていますが、各学校の説明の中でも、一応朝日小に置くことにするが、おそらく動きとしては、斜里市街地全部を力配分は別として、全校にかかわるような動きを想定していますと各学校に説明しており、来年はまず本拠地は朝日小かもしれませんが、他の学校にも何らかのかかわりを持って進めていきたいと思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 いい形で斜里らしい形のコミュニティスクールになるといいと思います。ここに計上されているコーディネーターの賃金、その他137ページにある部分ですけれども、コーディネーターは学校から配置される場所もそうだと思うのですが異動が出てきます。ウトロの場合、何人かの方にお申しに行くの自分の車を出して、あるいは本町との連絡体制の中で自分の車を出す、空いているときはウトロ支所の車を使っている形になっているそうですが、地域が相手ですから、何月何日の何時からとこちらの都合で指定することはできませんし、相手の都合に合わせて動く形も多々あります。臨時職員というパートと同じような形の雇用は今後、32年くらいになるとすっかり整備されるのかなと思います。この賃金の中にできれば交通費や実費、費用弁償という形もある程度考えて

いただきたいと思います。実際動いていらっしゃる方に聞きましたら、やはりそこかなとおっしゃいました。というのは、今日はちょっと回ってみようか、という動きに、どこそこの車が空いていますか、という状態ではないと思うのです。現実には即した形での費用弁償を考えていただけないだろうか。もちろん毎日使うことではありませんし、それがどれくらいなのかはなかなか予測がつかない状態ですが、そういった対応を考えていませんか。

●木村議長 馬場課長。

●馬場生涯学習課長 ご指摘の課題は私どもも認識しており、ウトロ地域ではウトロ支所と連携をとりウトロの公用車を借りて下さいという指示で対応してきましたが、ただコーディネート用に連絡車を用意するところまではできないものですから、今言われた費用弁償という形がいいのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 122ページの竹富町弘前市関連図書資料の購入に関して伺います。交流事業、記念事業の一環として資料を収集されるということですが、計上されている予算が12万円と非常に少額だと私は感じます。この中身はどのようなものになるでしょうか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 質問にお答えさせていただきます。竹富弘前それぞれに関連する書籍としていろいろな出版社の本を確認させていただき、竹富の本は12冊程度、弘前の本は57冊程度予定しており、弘前のほうはねふたの関連資料や、弘前の街をめぐるような本を考えております。竹富の方は民俗誌や八重山地方のガイドブックなども考えております。他に今斜里の図書館にも竹富弘前の関係の本は所蔵されており、合わせて120冊程度所蔵しておりますので、これらを合わせて記念事業の展示などでご紹介できればと考えております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 ここに計上されている予算だけですと12万円ですので、姉妹町友好都市との関係から考えると予算が少な過ぎるのではという印象も私は持つのですが、毎年、竹富町弘前市それぞれから議員さんらが来られまして、交流事業を行っているのです。そういったお客さんが来た時に恥ずかしくないような資料展示をしてほしいと思いますし、もし予算の不足があれば増額も求めていくべきだと思いますがいかがでしょうか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 資料購入費につきまして、来年度は、周年事業にかかわる分で12万円ほど計上しておりますが、展示ではいま弘前等々と連絡し、向こうに置いてある本も1カ月など期間を決めてお借りした中で展示をしていければと考えているところです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 128ページ博物館費で伺います。チャシコツ崎の遺跡について国指定の遺跡を目指すという説明がありましたが、その取り組みの内容についてお知らせください。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 チャシコツ崎の遺跡につきましては、今年度まで5カ年で発掘と報告書の作成をしております。その間も文化庁、道教委と協議を進めてきており、ほぼ文化庁サイドはいけるのではないかと、という方向性になってきております。ただ土地所有者が林野庁ですので、そちらの協議がどうなるのかはありますが、林野庁との協議、さらに平成30年度に国指定の申請を行う予定ですので、その過程にも文化庁との協議のための旅費、さらに専門家との委員会を一回開催する予定なのでその費用を一回分みております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町内にはたくさんの遺跡が存在しています。他町村に比べても調査活動は活発に行なわれていると思っておりますが、このように、どこかの開発に伴う調査ではなく斜里町独自でチャシコツはやってきました。ぜひ館長から説明があったように国指定の史跡として一つは対外的な評価を得るとのことだと思っております。それと同時に斜里町に重複的な遺跡が存在するのだと皆さんに知っていただくことの両面で積極的な取り組みをしていただきたいと思っております。

博物館費に関連してですが126ページに桜園等の樹木管理業務の委託料が計上されておりますが、この委託料の事業の内容について伺います。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 126ページの一番上のほうですが、桜園の樹木管理の委託料は84万円、草刈り業務は36万円となっておりますが、樹木管理の方は地元の造園業者さんに委託を予定しているのですが、今、桜園の桜の状態はかなり良くない状態です。といいますのは桜の木が病気にかかっており、かなり樹勢が衰えている状態にあります。29年度に検討していただいて見えてきているのは病気の木で状態の悪いものは取り除いた方がいい。もう一つの課題としては木が込み合い過ぎている。お互いにぶつかったり日陰を作ったりしているところもあり、その辺も整理したほうが良いという課題のお話もいただいております。その作業をこれから3年ぐらいで集中的にやろうと樹木管理の委託料をみております。

草刈りの方は別途業者さんに委託し、桜園の林床の部分、あるいは学校の建物の周辺の草刈りを年に5回から6回程度やる予定にしております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今、館長から桜園の桜の木の状態が良くないというお話がありましたが、従来から桜園の桜の管理は朱円小学校のPTAの人たちを中心に北見市の鈴木樹木医の力も借りて、維持管理が行われてきたわけですが、その時もすでに老木化した木をどうするかは大きな課題だったのです。鈴木樹木医や町内の専門家からも、病気にかかった木を残すと健全な木に影響してしまうとよく言われていたのです。それで手伝いにあっていたPTAの皆さんもどうするか、なかなか決め切れなかった経過があるのです。これに関して

は学術的な見地と地域の意向の両方を考えながら対応するべきだと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 その辺は大変難しいところで、究極的には病気の木は全て取り除いて土壌も全て入れ替えて新しい木に転換していくことが一番いいだろうといわれているのですが、一気に全部切ってしまうわけにはいきませんし、比較的いい状態の木を残しながら少しずつ入れ替えていく手法をとるしかないのかと現場では判断しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 どのような方法がいいのか私は詳しく承知しませんが、どのようにするかを3年間かけて検討するということでしょうか。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 現状把握は今年度もすでに終了しましたので、それぞれの木について毎木調査を行いまして、どの木がどの程度の状態の病気かという把握はできましたので、今後2年間については検討というより実際の作業、木を取り除くなどの作業を行っていくことにしております。その後もいろいろな作業は続けていかななくてはなりません、この3年間は集中的にやろうと考えております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 この桜園は旧朱円小学校の校庭に存在しているわけですが、旧朱円小学校は一方博物館の施設として農機具などの展示施設として活用するという方向が示されています。その具体的な取り進めは今年どのようになるのでしょうか。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 説明資料の140ページ、上の段に二つの目的と記しておりますが、左側の部分は従来からご説明している、あちこちに分散して保存状態も良くない農業資料を中心とする資料を朱円小に集中させてきちんと保管し、一部は展示するという部分ですが、いま付加的に検討を始めているのは右側の部分で知床に来られる百数十万人の人たちが目の前を通る非常にいい立地にあり、天に続く道やストーンサークルなどと連携できる位置にもあります。そして桜園という魅力的なものもありますので、それらをうまく使って旧朱円小に保存施設として、ただ物が置いてあるだけではなく、農業関係の人たちも含めいろいろな人が集まり、観光客が集まり人が交流するような施設、その手法はどのようなことが考えられるのかを、今年資料の移動や整理をしながら手法について検討しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 博物館の館長から観光にかかわる活用もという話でしたが、商工観光課ではどのようにこれを位置付けていますか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 資料内にも商工観光課等と検討とあり、確かにブランディングの環境でこうあったらいいという妄想を観光の方でも持っておりまして、立地がいい、歴史性、ストーリー性など、そういったこともありますので、願望はありますが、ただ次の31年度が一番下書いてあるのですが、運営の核となる人材事業体が必要ということもあり、問題は実はここだと思っております。自主的に自発的にやりたい方たちがいれば朱円小学校の歴史も含めて収蔵施設としてのイメージを重ねながら次の展開が見えてくるのかなと思います、いかんせん私たち商工観光課が中心になると行政が丸抱えのスタートとなってしまう、長い目で見た時に本当にいいのか疑問もありますので、運営をみすえて長期的なイメージを持ちながら少しずつ進めていきたいと思っている状況です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今の課長の答弁はしないということではないですか。取り組むのですか取り組まないのですかどうなのですか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 特にウトロ地域に集中している観光の実態がありますが、最近ブランディングでやっている斜里岳、海別岳のエリアにも斜里の魅力が凝縮されているのではないかと思いを新たにしております。その意味で特に朱円峰浜地区は休養村、天に続く道、峰浜小学校を結ぶし字のラインあたりは可能性があると思っておりますが、現時点ではいわゆる事業化のようなことまではしていませんので、もう1年検討する時間をいただきたいと思っております。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 私も農業資料等収蔵施設のこと一つ考えがありまして、農業農村の多面的機能があり、国で法律を定め斜里町でも導入になり交付金が下りています。これは今斜里町で行われている排水路整備などだけではなく、文化の伝承機能や教育の場としての機能が農業農村地域にあるということでの法律整備です。今回この施設では桜園もありますので教育の場として活用できないかということで、桜を育て守り資料館として農業のことを知っていただく場として活用していただけないかという考えがありまして、そうした面での検討も進めていただきたいのですがいかがでしょうか。

●木村議長 答弁保留のまま休憩といたします。再開を2時40分といたします。

休憩 午後2時23分

再開 午後2時40分

●木村議長 休憩を解き、会議を開きます。118ページ社会教育費、社会教育総務費から、132ページ保健体育費、学校給食センター費までの質疑を続けます。先ほど若木議員に対する保留中の答弁を求めます。高橋農務課長。

●高橋農務課長 若木議員からご質問のありました朱田小学校に関して、ここの場を農業の多面的機能の発揮の面から活用できる、補助金を含めてどうでしょうかというお話だったと思います。農村につきましては、ご指摘のとおり単に生産の場ではなく多面的機能を有する、教育の場としても活用できるものということから多面的機能支払交付金などの制度を通じていろいろな支援がなされてきている訳でして、交付金の趣旨から申しますと、いわゆる農地や排水路を含めた農業の資源を維持するための活動、もう一つはその資源の価値を向上させるという大きく二つの目的があつてなされています。

ご指摘されているのは資源の価値を向上させるための取り組みにつながるのかなと思いますが、事例としては確かにこの交付金の中には資源の価値を向上させるメニューの中に農地の景観保全や地域住民と連携した活動に対して支援がなされるのは、制度上可能となっておりますし、近隣の市町村でも蛍の観察会などで活用されていると聞いております。現在斜里町も多面的機能支払交付金制度を使って計画を立てて実施している中では現在このメニューは盛り込んでいないので、やることはできないのですが次の計画の中に入れるかどうかは、先ほどお話のありました、ここの運用を誰がやっていくかにも関連するかと思いますし、基本は農業者、地域住民が行う取り組みに関しての支援になり、町が行うものについては対象になりませんので、そういったところを見ていかないと、はっきりしたことは申し上げられないかと思っておりますので、現時点ではそのようにご理解いただければと思います。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 5カ年計画の次のタイミングの計画になっていくと思いますので、この点も視野に入れた多面的機能と資料館の活動も、観光の場としても大切なのですが、教育の場としても農業史資料館を生かす視点で検討をお願いします。

●木村議長 高橋課長。

●高橋農務課長 次の5年間というお話がありましたので私の方から答弁します。これからの計画立てになりますが、基本は維持を中心とした取り組み内容になるかと思えます。細かい話になりますが、交付金の単価が次の5年間に若干減少することになっておりますので、その中でやることを具体化した上でどのメニューを取り入れていくかになると思いますが、ご意見を参考にしながら考えていければいいと思います。

●木村議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 私も農業収蔵施設の関係がどのような形かを聞いてみたいと思います。平成30年が来年度で、31年、32年度に本格的な公開を開始する形ですが、宮内議員も質問されていたように、課長の妄想ではなくしっかりとした構想で、知床ブランディング事業の一環という組み入れは必要だと思います。例えばこの収蔵施設がしっかりできてここを管理する人、訪れた人に見ていただきたい、通りすがりの人にも知っていただきたい、斜里の歴史を学ぶ方々や興味のある方も、農業の資料を見る価値は十分あると思います。

私も高橋課長に伺ったのですが6次産業化、農業を生かしたこのような施設利用をして、以前、館長がおっしゃっていた農家カフェ、仕事の産品を使ったうどん屋さんでもいいですし、何でも農業と関連したそういったサービスを提供するような取り組みがあってもいいのではないかと思います。

現在進めている観光ブランディング、一度イメージやどんな展開をしたらいいか、エリア的にはこういう場所がこういう機能を持つとすごくいいとコンサルの方からお話を聞きました。その結果そういう形で考えられると思いましたが、先ほど商工観光課長がおっしゃったようにL字でできる部分はいい施設になってくると思いますし、知床は世界自然遺産だけではない意味ある観光の展開は十分可能ではないかなと。そうなった時に運営の核となる人材事業体が必要と書いてありますが、それまでにきちんと館長と協議しながらどういう形でどう見せるか、誰がそれを管理してインタープリティトするかにこういった構想を組み入れていくかは、これからうちの町には必要ではないかと思いますが、その辺改めて館長はどう思いますか。

●木村議長 山中館長。

●山中博物館館長 私は櫻井議員と同じ考えですが、ただ先ほど商工観光課長が申したように従来型の役場で全部お膳立てをして管理を委託するような形ではだめだと思うのです。博物館の事業をきっかけとして、農家の人たち或いは農家の人たちだけではなくて地域の人たちが活用していただけるようなスペースを用意して、どういう形がいいのか、何人かの事業者が集まるような形のNPOがいいのか、これからの検討ですが、そういう方たちが自主的に集まって活用していただく場を提供する、その場の運営を行政がサポートする、そんな形でなければ、行政丸抱えでは魅力的な発信経営ができないのではないかと思います、それが頭の痛いところです。どういう形がいいのか、どういう方々が活用していただけるのか、それを1年かけてじっくり検討していきたいと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私もそれは大いに賛成で、必要であれば地域おこし協力隊を利用するのも十分な価値があると思いますし、いろいろな地域でのような方法は根づいていますし、今の流行りに沿ったものではなく、今脚光を浴びている10年も15年も続いている事業主体でやっているところがたくさんあります。それは産業を大きく変える、誘致などというものではありません。地域に密着した形での産業を組み入れて、自分たちで起業するのはそんなに稀なことではないという視点に立って展開していただきたいと思いますが、商工観光課長はどのようにお考えでしょうか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 先ほど妄想と申しあげましたが、すみません。資料の140ページに書いてあるように活用構想的なものをブランディング事業の受託会社に作成していただき、博物館や何名かの方にお見せしながら検討してきた意味では、ここに書いてあるとお

り構想でした。大変失礼いたしました。なぜその会社にとというのは全国の閉校の活用事例などに非常に詳しい方たちがその会社の中におり、仮に旧朱田小学校を生かすとすればどういう形があるのかを提案してもらい、それを元に博物館とも協議をしてこのような形になっているものです。

それを前提に議員、博物館長に私も同感なのが、実際にだれが運営するのかは個人、グループ、あるいは法人、農協さん、いろいろな形で打診をしているのですが、だいたい協力はするよと皆さんおっしゃるのですが、自分でやるとなると話は別というのが現状でして、櫻井議員はそれを支援する枠組みや活用のアウトラインまでは行政で用意して提示すべきだとおっしゃっていると思いますので、まさしくそのとおりだと思っています。商工業振興条例の中では創業起業支援のようなものの支援策を検討するのも総論的にはありますので、具体策を意識しながら支援のあり方について検討してまいりたいと思いますし、それが6次化、学校の活用事例のような形に展開できればと考えております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 いよいよとなったらスペースを作って、そこでの約束事を町が決めて、全国に、こんなところで、こんな地元のものを使うカフェをやりませんか、食堂兼何かをやりませんか、というだけでもいいと思うのです。そのような手法は、例えばテレワークで一躍有名になっている徳島の、あそこはそうです。自分たちの町に必要な部分を、例えばここで床屋さんをやりませんか、と呼びかけ、集まってきた人たちが有機的につながってテレワークにつながった事例を聞きました。うちの町でも可能ではないかと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次の質問に移ります。123ページの図書資料整備事業費について伺います。昨年2月の議会でウトロの図書コーナーの充実をお願いしてまいりました。その後いろいろと充実が図られて、ウトロの方々も非常に良くなった。そこに滞在する人の数も増えましたし、貸し出し冊数もおそらく増えていると思っております。

一方で貸し出し冊数と蔵書の管理について懸念する部分が出てきました。昨年質問をした時にも、どこの端末か情報が入らないというお話で、ウトロの人がどれだけの冊数を借りているのか把握はできないというお話でした。そのようなシステムにはなっていないがありました。今回ウトロ地域に配布される、おじろ通信の中でウトロの漁村センターで本を借りた場合、借りる方法と返す方法が4通りぐらいあるのです。斜里から配本される月に300冊ちょっと、前回よりも増やしていただいておりますがその本を、カードを使って端末で借りる時はそのままいいそうです。しかし、返すときは、端末で返すところをクリックしてはいけないというのです。それがどうしてなのだろうと。それを知らずに私は返す時もピットして返していました。

リクエストした本は支所に届きますからカウンターで返す。ウトロに本が600冊置いてあります。借りる時と返す時は端末を通して返して自分の棚に入れる。もし斜里の図書

館で本を借りた時、それをウトロ支所で返す時はピッとやってはいけなくて、返本箱に入れなさいという、ウトロ漁村センターでの使い方、返本の場合を一度おさらいしてみましよう、と出てきました。私自身、こうやって書かれると非常に驚きました。その煩雑さはなぜ出てくるのかを去年一般質問で聞きましたら端末には場所の指定が入っていないという問題があると思います。それは間違いないでしょうか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 図書館システムの中のウトロ支所にある本の管理の関係ですが、図書館システムの中でウトロ支所にお貸ししている本の情報を管理しておりまして、ただし、図書館システムの中で、ウトロ支所で借りた本の把握ができないことになっていまして、ウトロ支所にお貸しして置いてある本の管理自体はシステムでしているところです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、ウトロに配本する場合、ウトロに配本される本が、今回ウトロに持っていく300冊がどういう本かは端末の中ですぐわかりますか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 そちらにつきましては、現在場所として確認できます。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうしましたら、ネットで、自分が読みたい本を、例えばカチカチ山という本を検索した。それは今貸し出し可能ですよとなります。貸出可能としか書いていませんので斜里の図書館にカチカチ山を探しにいきました。しかしそこにはないことはありますか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 インターネットの中で本を検索した時に、斜里町の図書館にあるか、どこか施設に配本しているのか、ウトロ支所にあるのかは確認できると思います。その場所にしかないものですので、例えばウトロに入っているときには斜里の図書館には今すぐにはないという形になります。その場合は予約を受けて戻ってきた時に貸し出しするような形になると思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私がカチカチ山を家で検索した時に、今ウトロに行っているのだ、と分かるようにはなっていますか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 現在場所がどちらに行っているかは分かるようになっていきますので、インターネットなり図書館の中のシステムで確認できると思っています。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロにカチカチ山があります。ウトロで借りていた人が返却ボタンを押してしまってウトロの本棚に返した時は、同じような検索をした時にはどうなりますか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 ウトロに本があり、ウトロの人がその場所で借り、その場所で返却をかけた場合は、そのまま、現在場所自体は変わらないので、そのままウトロ支所にある本で、借りた場所の棚に利用者の方が戻していく形になるかと思います。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今、館長がおっしゃった部分で何人かの方から連絡が来ました。私も一回経験があります。ネットで検索しました。これは図書館にあると図書館に借りに行きました。そこで言われたのはないのです。今これはウトロにあるはずです。その時に本当にウトロにあるかの確認はウトロ支所の方がしますが、ない場合もあります。ない場合は例えば私がウトロで借りているときです。そういった表記がなされない状態が続いていると思います。

同じ本をウトロに持っていった本を、借りる、借りない、ということはないと思いますが、私が言いたいのは本の管理です。前に質問させていただいた時に24カ所に配本されているとおっしゃっていました。24カ所のうちの一つがウトロだと思います。端末が24何カ所配本しているうちの何カ所にあるのか私は把握しておりませんが、24のうちで端末を使える状態になっているところは何カ所ありますか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 図書館システムを置いているのは図書館、町中の本館とウトロ支所だけになっております。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その他の24カ所は配本される時にどのような形になるのですか。貸し出し中になるのですか。それとも配本先の場所が入っているのですか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 システムの中でどのような表記になるかは今覚えていないのですが、施設に配本という形になって図書館の中にはないという形になります。表示が公共施設となっているか施設名となっているのか、ゆめホールや博物館、学校に配本しているのですが、確か施設名が出たと思っております。その辺は確認させて下さい。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その辺はしっかり確認された方がよろしいかと思います。私は今回ウトロでの借り方返し方が煩雑で、全体の本の管理が適正になされているのか質問をさせていただいています。これはいろいろなパターンがあり本はどこにあるのかはスムーズにわかりにくいのかもかもしれません、場所によっては表示の仕方が。何人かの方が、本があると出たので図書館に行ったら実はウトロにある、違うところに行っているかもしれないと言われた。一つ一つの本の動きがどうなっているのかわからなくて、その本を読みたかったときに、図書館から連絡が来るのにしばらくかかったという指摘がありました。個人が借りる、借

りやすいではなく、図書の管理のシステムが分かりやすく、なおかつ職員の方が負担にならない形で行われるのは図書館の本来の形だと思います。

ウトロの状態を見ると配本されてきた、借りた、返すときにはピッをしないでください。リクエストを受けた本を本当は返した。リクエストをして出してもらった本はウトロ支所のカウンターに置いて下さいとなっていますが、そこで支所から届けられるのかどうかと、本当にその人がそこに持って行ったかどうかの確認がその都度、本の動き自体で、チェックできない体制があるのは、もう少し整理したほうがいいと思います。

ウトロにしか端末を持っていないのであれば、ウトロの端末を使ってウトロでどれだけの人が借りているか冊数の割り出しぐらいは、なるべく早めにシステムでお金がかかったとしても加えるべきではないか。このところもこれから配本が増えた時にそのシステムは使えるわけです。その辺を十分精査した方がいいのではないかと思います。今までの状態で何ら問題がないとお考えでしょうか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 図書館システムの中でのそれぞれの端末ごとの貸し出し冊数の把握については、業者の方に要望を上げていますが、今時点での対応はできないとなっております。今ウトロ漁村センターの中であれば、配本して戻ってきた段階でどれだけの利用冊数があったのか、どれだけの利用人数があったのかは、手作業で確認させていただいております。それがシステムでできれば効率よくできると思いますので、その辺は引き続き要望をしていきたいと思っていますところ です。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今私が借り方返し方で言った部分は間違いないですか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 ウトロ支所での借り方貸し方では、斜里町図書館から借りた本は、図書館の本館に持ってきていただくか、斜里町内、ゆめホールやぼると、ウトロ支所にも置いている返本箱がありますので、その中に返本をいただく形になっており、自動貸し出し機はウトロだけがありますので、その時に返却をかけていただいてもよろしいのですが、全ての方にそれができるかというと、なかなか、ウトロの中の貸し出しでも、システムを使って借りる人、または以前なかったので、従来からの手書きのものを置いている、手書きで管理されている方がいる、どちらか一方に統一するのは難しいかと思っておりますので、斜里の町中の図書館から借りたものについては、そのまま箱に入れてくださいという扱いにしているものです。

また、ウトロ支所に配本で350、360冊送っているのと、元々ウトロ支所に600冊ちょっと置いています。大体1000冊くらい、ウトロ漁村センターに置いています。そちらは、システムを使って貸し出し返却をしてくださいということで、ウトロ支所に置いてあるものは、必ずシステムを使ってください。また、紙の台帳につきましても借りた

人が、自分で返却した人が書いてもらい、支所の中での本は、必ず自分で貸し出しと返却をかけてもらう。それ以外については、返本箱なり、ウトロ支所に返却していただく方法をとっているところです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 もう少し、ウトロ支所の端末で処理できるワークスペース、端末の中で処理できる部分が増えれば、いくつかの問題は解決できると思いますし、もう一点伺えば、斜里町立図書館、本館で借りる場合には手書きでも大丈夫なのですか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 斜里町立図書館で本を借りる場合には、必ず利用者登録をしていただいてシステムの貸し出しをしているところです。

●木村議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロで借りる方も利用者登録をして手書きをなくせば、斜里町立図書館で借りた本を返本箱に入れる前に自分でチェックして返したことがわかる、借りっぱなしになっていないことが担保されると考えますが、それは難しいことですか。

●木村議長 南出館長。

●南出図書館長 出来たら皆さんが必ず利用者登録をしていただいたほうが全て管理できてよろしいかと思いますが、ただ、長年ウトロ支所内で機械に慣れないという部分があるのかと思います。26年から自動貸し出し機を支所に置いているのですが、従前のやり方がやりやすい方もいると思いますので、その辺は今後見ながら、調整なり検討をしたいと思っていますところ。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、社会教育費、社会教育総務費から保健体育費、学校給食センター費までの質疑を一応終わります。

午後 3時10分

次に、132ページ公債費から、155ページ事業別予算額調までの質疑を受けます。

ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして、公債費から事業別予算額調までの、質疑を一応終わります。

以上をもちまして、一般会計予算歳出の質疑は一応終わりました。

それでは次に、予算説明書の歳入、11ページ町税から、38ページ町債までの歳入全部の質疑を受けます。久保議員。

●久保議員 18ページの商工費使用料について伺います。道の駅ウトロ施設使用料がありますが、今回、入っていた店が出るということがありました。ウトロではなくて、斜里の方です。あそこはテナント料が高くて大変だという話は商工観光課で聞いていますか。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 ただ今のご質問ですが、議員と同じような情報は得ておりますが、道の駅しゃりとなりのテナントミックスにつきましては、29ページにテナントミックス用地貸付収入があり、行政として関知しているのは用地の収入であり、テナントの運営は株式会社自体が運営しておりますので、株主ではありますが具体的に関知しているわけではないのが実態です。

●木村議長 久保議員。

●久保議員 法人からそういう意見は今まで全くなかったのか、貸し付け収入については。

●木村議長 河井課長。

●河井商工観光課長 運営は完全に自主的に株式会社の方になっておりますので、私どもの方に何らかの支援要請等はありません。

●木村議長 他、ございませんか。歳入全般でございます。宮内議員。

●宮内議員 31ページの財産売払い収入の生産物売り払い収入の内訳について説明して下さい。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 生産物売り払い収入の内訳は、町有林の素材売り払い収入で、736万8千円、たい肥売り払い収入で250万円、バイオ燃料売り払い収入で764万円となっております。町有林の素材売り払い収入で、今年度大きくなっているところです。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町有林の林木素材売り払い収入、たい肥売り払い収入、バイオ燃料売り払い収入とありますが、町有林の林木素材売り払い収入の内訳をご説明下さい。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 町有林の林木素材売り払い収入の内訳ですが、今年度町有林の操業は、議員もよくご存じのとおり間伐事業、除間伐事業を中心に行っておりまして、これまで間伐材の売り払い収入は例年80万円程度の予算計上としておりました。今年度から町有林の伐採期を迎えている部分が多くなっており、皆伐事業に着手して、5ヘクタールほどの皆伐を行う予定をしており、その分690万円ほどの売り払い収入を見込んでおります。その他に間伐事業を2カ所ほど予定しておりますがそれに大体14万9千円ほど、もう一か所25万3千円で736万8千円と見込んでおります。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 5ヘクタールの皆伐分と間伐の2件の売り払いの説明がありましたが、皆伐にかかわってはどの程度の立米数で単価をどれくらい見込んでいるのか説明して下さい。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 皆伐林の見込みですが、木材が立ち木の状態で立っているものを価格に換算するのはなかなか難しいのですが、実際に切って製材した中で初めて価格が出てくることとなります。あくまでも立っている中で算出していきますと、立方数で、5ヘク

タールの中では1500立米ほどと見込んでおまして、本数では大体3750本。これは森林調査簿に基づいて森林の木の年齢が今回予定しているところでは、60年生の予定林齢になっているところを5ヘクタールと見込んでおり、1500立米ほどの中での調査後の数字から算出しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 1500立米はわかりました。1500立米の、実際に木というのは切ってみないと最終的な材積は確定しないことは私も理解できます。しかし予算を計上しているわけですからこの予算計上の内訳はどのようなものを聞いているわけです。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 申し訳ありません。森林調査簿の中から木の樹高や、そういう部分から持ってくるのですが、出材率をこれまでのいろいろな書類などから算出してパルプについては20パーセントほど出るのではないかと見込んでおり、その他に一般材がこれくらいではないかとある程度係数をかけた中で、何パーセントぐらいがパルプ、何パーセントぐらいが一般材として、それを市場価格と照らし合わせて計算しながら出していく方法をとっております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 計算方法を聞いているのではなくて、1500立米を見込んでいます。では1500立米のパルプ20パーセントは300立米ですね。300立米の単価はいくらになる、という結果があるわけです。その内訳を聞いているわけです。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 申し訳ありません。先日の補正予算の時にもお話をさせていただきましたが市場価格を基にした単価をかけており、例えば1500立米の中で20パーセントがパルプで出ると中には、森林調査簿から持って行き、単価につきましては、4500円から5000円で見込んでおり、今回の単価は5000円、一般材についてはそれぞれの本数で7000円から9500円ほどあるのですが、平均的に9000円でかけたものを単価として使って出しております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 どうもよくわからないのですが、パルプは20パーセントで、私の計算では300立米になります。かける単価が5000円。これはいくらですか。それから一般材は9000円ですが、その立米数は何立米ですか。

●木村議長 平田課長。

●平田水産林務課長 答え方が悪くて申し訳ありません。今は手元の資料で確認しますと、今回切るところはカラマツですが、カラマツのパルプで単価を5000円、295立方で見込んでおります。その他、一般材として2.2メートル、1.6メートル、3.65メートルとそれぞれあるのですが、それぞれの質材が何パーセントと見込んでおりますので、

例えば2. 2メートルで6千円、2. 7メートルの単価で7千円、3. 6メートルは8千円、3. 65メートル梱包材は1万1千円とそれぞれ計算した合算が695万円という皆伐の金額となっております。出し方がかなり細かくなっておりますので一概に、何かける何でこうなるとなかなか言いづらいもので、申し訳ありません。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町有林の財産の売り払いの実態を知りたいので、販売数量と単価について文書で提出していただけるよう取り計らいをお願いいたします。

●木村議長 後程資料で配布したいと思います。よろしいですね。宮内議員、後程でよろしゅうございますか。

●宮内議員 はい。

●木村議長 では後程配布します。

●木村議長 他、ございませんか。大瀬議員。

●大瀬議員 歳入で、説明資料の5ページ、こちらのほうがわかりやすいので、歳入だけでなく収支を対比しているものです。9番目に地方交付税があります。29億円ですから30億円くらいありますね。このうちの臨時的なもので1億5千万円ですが、これが特交という理解ですが、その確認です。というのは、総額で交付税が32から33億円で、この1億5千万円が特交だとすると、残り留保は1億円くらいという見方でいいかどうかですが。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 基本的な考え方としてはそのとおりでございます。

●木村議長 大瀬議員。

●大瀬議員 収入に関するお伺いですから交付税に集中しますが、どの程度の措置かは基準とか特交であれば実績支給もありますが、それと対比していかなければ、なかなか交付税に対する評価はできないのですが、たまたま、収入で地方交付税は9款ですが、支出で見たら9款は繰り出し金です。偶然に両方9款になったのかなと思います。繰り出し金の中で定例的なものは交付税が入っている要素があるのです。見方として収入から支出を関連づけていくのはとても見方が難しいのですが、今言ったように特交では歳入全て100計上ではないところもありますから、それを含めて見えないところもあるのですが、絞って聞きます。

偶然ですがたまたま横に書いてあります、繰り出し金、この中で一般財源内訳3億9千万円や4億9千万円、関連するような数字規模があります。説明資料の151ページを見てほしいのですが、予算書そのものでは聞いたのですが、今聞きたいことの要点がこのページにあると思います。繰り出し111ページは受ける方ですから繰り入れになっていますが、ここに30年度の要綱算定の繰入額が4億1千万円となっております。昨日は科目で聞きましたから、今日は総額で聞きますが、このうち、交付税措置はどの程度にみたらいい

いのかです。会計間で繰り入れはしていますが、収入の地方交付税、特に実績支給の特交で4億1千万円のうち、細かい話を言いますと、例えば、企業債元利などは普通交付税算定もありますよね。形式等々については要綱に基づき、特公に跳ね返ると言いますか、算定されるのをベースにしているのもありますが、4億1千万円のうち、普通交付税、特別交付税を含めてどの程度、何割程度でも、額でもいいです。措置されている見込みでいるか、このあと請求の実績請求もありますから難しいかもわかりませんが、感覚的につかまえるということ。

それから国の制度の算定、どの部分を措置するという関連で言えば、毎年国に対して制度要求もやっておりますが、この交付税の措置に関して、増加傾向にあると国は説明しているのですが、4億1千万円のうちどの程度の措置かをお聞きしたいのですが、その前年の傾向を教えてください。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 病院会計の繰り出し金と地方交付税のご質問をいただきました。その推移ですが、この数年の傾向実績でいきますと2億4千万円台で推移しており、それほど大きくは変動していない状況でございます。

●木村議長 大瀬議員。

●大瀬議員 変動していない。国は全国的な傾向で発表しますからね。実際そうかどうか個別によって違いますから。ほとんど変わっていないですね。もう一点、毎年毎年、この部分は措置します、この部分は措置します、と通知が来るのです。例えば経営改善的にはこういうところをみます、病数を減らしたら見ます、そういうところでの最近の変更はどちらか。というのは、知らないうちに制度改正になっていて、算定請求、基準額での請求は変わらないのですが、実績支給などでわからないでいたことも昔あったのです。緊急体制を取った時に緊急交付税も算定請求を10数年やっていなくて、ちょうど累積決済相当額を全然見ていなかった経過もあり、従って最近の措置を敏感に捉えていかなければならないのですが、総額で増減はないということですが、制度改正面ではつかまえているかどうかを伺いたいと思います。

●木村議長 芝尾部長。

●芝尾国保病院事務部長 病院会計に入れている繰入金の関係と地方交付税の関係でお答えをさせていただきます。これについては基本的には変更はないと考えておりますがただ、金盛議員から町長に対する一般質問でもありましたが、元々病床数でカウントされていたものが、現在は病床稼働数という形で平成27年度からだったと思っておりますが変更になっている。その部分については4年程度の経過措置とお聞きしています。それで経過措置がなされていくと承知しております。そのような中で地方交付税措置ですと総務省サイドで平成28年9月から地域医療の確保と公立病院改革の推進に関する調査研究会が設置をされており、平成29年12月28日付で報告書がまとめられております。

同じ総務省では一方で経営改革と言っておりますが、今後の地域医療の関係からいったときの実際業務、必要性という部分で議論がなされたようですが、その中では、今後どうなっていくのかを注視しなければならないと思います。地域医療の確保のための財政支援としまして不採算地区に対する財政支援の充実の検討、医師確保対策に対する検討が必要ということが昨年の12月の報告書でまとめられていると承知をしております。

●木村議長 大瀬議員。

●大瀬議員 制度改正については、繰り入れればそれは交付することになるのですが、把握されないで落としている、実績支給については全然評価されないということになりますので、制度改正については連携をとって、異論のないようにお願いします。最近の傾向がわかりましたので、答弁は結構です。

●木村議長 他、ございませんか。久野議員。

●久野議員 全般からお伺いします。18ページの児童館使用料、19ページの図書館会議使用料、19ページの陸上競技場使用料、29ページの畜産費委託金、全て1000円と予算付けされていますがこれの根拠を教えてください。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 予算の作成上、例えば今回児童館使用料につきましては、条例改正に伴い新たに設定するものですが、継続的に見込めるものではないものは1000円とさせていただきます。1000円程度あるかどうか、というレベルの場合に1000円としているケースがおおむねかと思えます。

●木村議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 議案第20号で、財産の無償譲渡が提案されていたわけですが、旧大栄小学校用地を寄付者に無償譲渡するということですが、なぜ無償譲渡するのか伺います。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 大栄小学校の無償譲渡に対するお尋ねです。提案の際にも話させていただいたかと思いますが、その土地については当地の寄付者に寄付をいただいたという経過でしたが、大栄小学校としての用途は終了したことに伴いまして、寄付をいただいた方、またはその財産を総括的に引き継いでいる方にお返ししたという経過でございます。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 返すのは寄付をいただいた方に無償で譲渡する、いってみれば返すということだと思いますがそうでしょうか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 大栄小学校の場合、多少複雑な事情があり、そのまま返却という形にはならない状況がありましたので、無償譲渡という形をとらせていただいている事情があります。

●木村議長 宮内議員。

- 宮内議員 複雑な事情とはどういうことでしょうか。
- 木村議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 大栄小学校につきましては、寄付を2段階でいただいているということがあります。2世代という言い方がいいかもしれませんが、それから途中で調査の中で、面積の変動が生じているのがもう1点。さらに寄付をいただいた部分の一部は大栄の集落センターとして活用を図ることになっていることもあります。それらの変遷がありますが、寄付をいただいた部分の面積についてご返却するというので、寄付者と協議をさせていただいて合意をいただくという経過を経たものです。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 今、課長から説明があったことについては議案書に説明資料が添付されておりますが、一つは2世代にわたって寄付を受けたことと、地籍調査の結果面積に変動があったので寄付をもらった面積を返すことにしたのです。通常寄付を受けた方に何かお返しする場合に、土地でもいいわけですが、例えば縁台の端から端まで寄付を受けた、というときは、四隅の全てを返すのが世間の常識ではないかと思うのですが、どうでしょうか。
- 木村議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 そういう形が望ましいという理解はしております。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 望ましいにもかかわらずどうして望ましいようにしないのですか。
- 木村議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 寄付者の方とも協議の中でもございますが、寄付者としても四隅から返してほしいというお話ではなく、大栄小学校の用地についてとお話をいただきました。この間では面積についてのお話もさせていただいて内容についてご理解いただいたということで今回上程をさせていただいた経過です。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 相手が了解をしたから望ましい形ではないが、こういう返済方法をとるのですか。
- 木村議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 全く同じ形と考えますと当然、大栄集落センターも取り壊してということ、あるいはそちらが用途を終了するまでということも入ってきますが、寄付をいただいた方もご高齢という事情もありますので、そういった意味では、現時点で整理をさせていただくという方向性を持って協議をさせていただいた結果でもございます。
- 木村議長 宮内議員。
- 宮内議員 2世代にわたって寄付をいただいたのですから先代の方はお亡くなりになっていると思いますが、寄付を受けた財産について返還をすることは今後もあり得ると思います。その際に相手が納得をした、しないということではなくて、本来あるべき姿で事務

を処理する必要があるのではないかと思います。本来あるべき姿というのは、縁台を例に取れば縁台の四隅を返還する。ただし現在他の公共施設として利用している面積もある場合には、その用途が終了した時点で登記を変更することはあり得るのではないかと思います。やはり本来あるべき姿でやるのが地方公共団体としてとるべき方法ではないかと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 寄付を受けた時に、そういう取り決めがあったのであれば尊重しなければならないのは当たり前だと思うのですが、一旦寄付を受けた、町の財産になったのですから、何が何でも元のとおり返さなければならないことではないと思うのです。そうはいつでも、お互い問題が起こらない形で処理しなければならないのは当然ですから、そこは双方協議の上、納得ずくで解決するのが一番正しいのではないかと思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 ではなぜ、無償譲渡するのかを一番先に聞いているのです。法の手続き上何が正しいのですか。一体どういう方法を取るのか。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 本人にも理解をいただいた。また、議会をはじめ町民の方々にも納得いただけるようにと無償譲渡の提案をしているわけで、皆さんで同意をいただいたことはご理解をいただいたと思っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 私が聞いているのは、法律の手続きとしてどういう方法とるのが正しいのかと聞いているのです。

●木村議長 北部長。

●北総務部長 寄付の場合の法律的な手続きに何か地方公共団体が規制されることは特にないと思っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 思う話ではなくて、調べた上での答弁ですか。

●木村議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 返却を前提としての寄付については受けてきた経過はありませんので、返さなければ法的に問題があるという状態でないことは確かです。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、町税から町債までの、歳入全部の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、一般会計予算歳入歳出全部の質疑を一応終了いたしました。

午後 3時45分

◇ 議案第26号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第26号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算について、予算説明書157ページから180ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第26号、平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第27号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第27号、平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算について、予算説明書の181ページから187ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第27号、平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第28号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第28号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計予算について、予算説明書の189ページから210ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。若木議員。

●若木議員 198ページの汚泥処理業務委託料の件で質問いたします。こちらは季節限定ですが小清水町などで、最終的な方向性としては、ローコストで、町内で生産し使用するという目標がありまして、町内でたい肥化の検討、試作がされていると思うのですが、こちらの状況はどうなっているか教えてください。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 先の議会でも一部お話をさせていただいておりますが、JAで、中期経営計画で31年度以降、てんさい遊離土のたい肥化を予定されているということで、私どもの汚泥についても受け入れをお願いしているところでして、今の段階ではJAと協議を重ね情報を共有しながら、諸課題がいろいろありますので解決に向け互いに協力していくことで一致している状態でございます。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 協議はされているかと思いますが、たい肥化として可能かどうかの試験をされていると思うのですが、たい肥化できるか、その状況を教えてくださいたいのですが。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 水道課長が答弁したとおり、たい肥化に向けて施設整備を早ければ31年度に農協では計画をしているところでして、そこに向けて数年かけて、たい肥の有効性と言いますか作物に害がないかを含めた試験を継続して行っておりまして、今年度も一

部試験を、入れるものによって影響もあるかないかを含めてやっておりますので、それについては継続してやっております。今のところ、いいものができるという見立ての中で事業化を進めているところでございます。

●木村議長 若木議員。

●若木議員 いいものはできそうというお話ですが、全量が斜里町の中で処理できると考えてよろしいのでしょうか。

●木村議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 農協の方で計画しているところでいきますと年間1万5千トンです。遊離土砂が発生するものに対してプラス3分の1程度を下水道で含むいろいろな添加をした上でできたたい肥については、全量町内で生産者に還元する。還元の仕方はいろいろあると思いますが全量を消費する計画でございます。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 下水道汚泥につきましては、今のところ年間1200トン前後となっておりますが、それについては全量受け入れていただける予定です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 今の質疑に関連してですが、以前から下水道汚泥の利用に関しては議会でも議論になったところですが、従来地元での有効利用がなかなか進まなかった原因としてさまざまな有害物質があることと、それを利用することによる風評被害への懸念があったと思うのですが、現在どうなっているのでしょうか。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 以前にも何回かご質問をいただいた中でお答えしていることですが、今までも何回かご心配の重金属というキーワードが出てきていますが、そちらについては従来からお答えしているように基準内ですので問題ないと思っております。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 それに下水道汚泥そのものも有機たい肥としての登録もされていると承知しておりますが、そのようになっていますか。そして問題がないというのは重金属類がゼロではないが肥料として認められる基準内であることは以前からそうだったと思いますがどうでしょうか。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 下水道汚泥についてはただ今、肥料取締法のもとの普通肥料として、登録しております。重金属についてはその法律の下で基準値内です。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 町内で下水汚泥だけではなく終末処理にかかわる廃棄物については、斜里郡三町における終末処理場の生成物がありますが、それらについては過日斜里郡三町の終末処理議会におきまして有効利用がされている。利用者からも大変好評を得ている状況にあ

るわけですが、下水道汚泥分は買ってもらうのか、処理してもらうのかという点ではどうでしょうか。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 今、農協との話の中では、私たちは処理をお願いする形になっております。そこで処理料なのか負担金なのかは名目上わかりませんが、重量に落ちてこちらの資料を支払いするような形になると思います。

●木村議長 宮内議員。

●宮内議員 従来下水道汚泥にかかわる処理費用は多いときには4千万円を超える費用を要していたのです。私の意見としては例えば2千万円ぐらいJ Aにつけてあげる、というぐらいの腹を持って、今、課長は処理料をお支払いするという考えで対応しているのは結構だと思いますけれど、2千万円ぐらいは払うからよろしくたのむという姿勢であっていいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

●木村議長 榎本課長。

●榎本水道課長 その件についても、宮内議員から同じような、例えば研究費としてこれぐらい差し上げたほうがいいのではとご提案をいただいた中で、そのような考え方は思っけていてもなかなかできないわけで、処理の中でお支払いしていくような、イニシャルコストとランニングコストがあります。その中で最大限協力させていただきたいと思っています。

●木村議長 他、ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第28号、平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第29号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第29号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計予算の質疑を受けます。

介護保険事業特別会計につきましては、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に分けて質疑を受けます。

はじめに、予算説明書の211ページから232ページ、保険事業勘定の歳入歳出、全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、保険事業勘定の質疑を一応終わります。

次に、233ページから245ページ、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、介護サービス事業勘定の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、議案第29号、平成30年度斜里町介護保険事業特別会計予算全部

の質疑を一応終わります。

◇ 議案第30号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第30号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算について、予算説明書の247ページから254ページまで、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、これをもちまして、議案第30号平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第31号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第31号、平成30年度斜里町病院事業会計予算について、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。これをもちまして、議案第31号、平成30年度斜里町病院事業会計予算の質疑を一応終わります。

◇ 議案第32号質疑 ◇

●木村議長 次に、議案第32号、平成30年度斜里町水道事業会計予算について、歳入歳出全般にわたっての質疑を受けます。

ご質疑ございませんか。ないようでございますので、議案第32号、平成30年度斜里町水道事業会計予算の質疑を一応終わります。

以上をもちまして、議案第25号から議案第32号までの、各会計新年度予算の質疑を一応終わります。

◇ 延会宣言 ◇

●木村議長 本日はこれをもちまして、延会といたします。なお、明日3月16日は午後1時からの会議といたします。

午後 3時58分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員